

令和2年度

# 岩沼の環境

(詳細版・資料編)

岩沼市市民経済部生活環境課



# 目次

岩沼市環境基本計画について .....	1
1. 計画の基本的考え方 .....	2
2. 岩沼市の環境の現況と課題 .....	3
3. 計画の構成 .....	4
4. 計画の推進 .....	8
環境への取組の概要 .....	9
環境基本計画に基づく施策・取組の展開 .....	18
1. 快適な環境の創造 .....	19
(1) 身近な緑 .....	19
(2) 景観 .....	20
(3) 歴史・文化 .....	20
2. 豊かな自然環境の保全 .....	22
(1) 森林・農地・河川 .....	22
(2) 生物多様性 .....	24
3. 安全な生活環境の確保 .....	25
(1) 大気質 .....	25
(2) 騒音・振動 .....	28
(3) 水環境 .....	31
(4) その他の生活環境 .....	35
4. 循環型社会の構築 .....	38
(1) 廃棄物 .....	38
(2) リサイクル .....	41
5. 地球環境問題への貢献 .....	44
(1) 地球温暖化 .....	44
(2) エネルギー .....	47
6. 環境共生社会の醸成 .....	49
(1) 環境教育・環境学習 .....	49
(2) 環境保全活動 .....	49
環境基本計画の進捗評価について .....	51
環境基本計画の進捗評価について .....	52
■環境指標の達成状況及び評価結果の概要 .....	53
■環境審議会からの主な意見・提言等 .....	55
■環境審議会からの主な意見・提言等 .....	55





## 岩沼市環境基本計画について

# 1. 計画の基本的考え方

## ■計画策定の背景と目的

岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりまし。さらに、平成 23 年に発生した東日本大震災では、沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しました。そこで、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくため、平成 28 年 3 月に本計画を策定し、6 つの基本目標に基づく施策を着実に進めてきました。

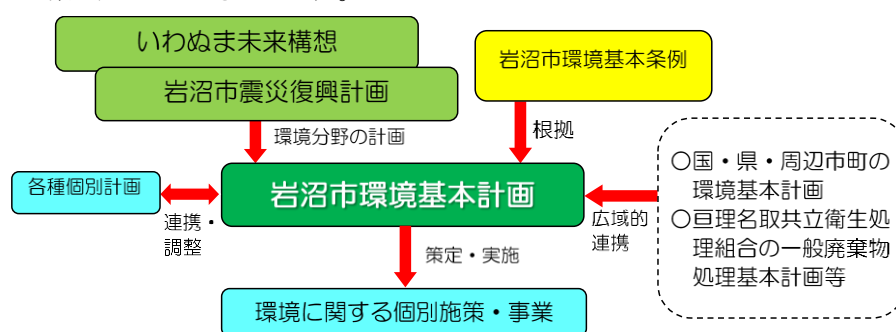
また、平成 27 年には「持続可能な開発目標 (SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「パリ協定」が国連で採択されとことを機に、国内外の社会経済の動きが持続可能な社会の実現に向けて舵を切っています。国でも SDGs やパリ協定などを踏まえ、世界の平成 30 年 4 月に「第五次環境基本計画」を策定し、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）を実現することを打ち出しています。

本計画は、これらを始めとする本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

## ■計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



## ■計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組をより具体的に示しています。

## ■計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成 28 年度からの 10 年間とし、目標年次は令和 7 年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととしています。

## 2. 岩沼市の環境の現況と課題

### ■快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

### ■自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

### ■生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

### ■資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られており、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、リサイクル率の向上が求められます。

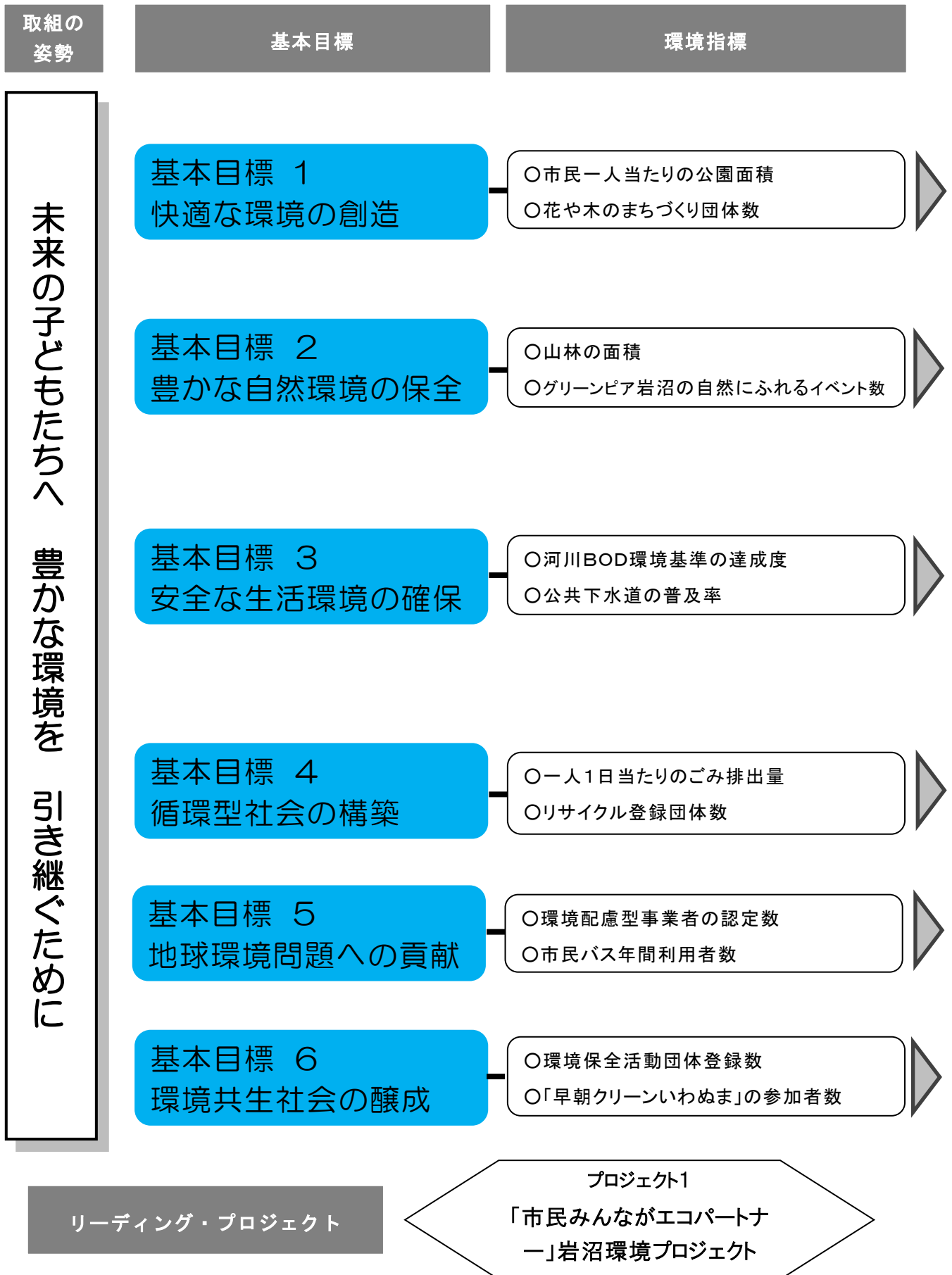
### ■地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

### ■市民・事業者の活動

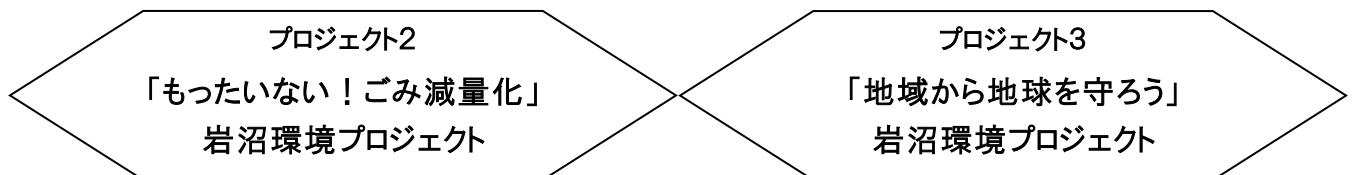
本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行っていくことも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

### 3. 計画の構成








































































環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

環境分野	施策・取組の方向性
身近な緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>○千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理</li> <li>○公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成</li> <li>○環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進</li> </ul>
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的・文化的遺産の保全や継承</li> <li>○歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>
森林・農地・河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適正な維持・管理による森林・農地の保全</li> <li>○多様な環境保全機能の維持による河川の保全</li> </ul>
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野生生物の適正な保全・管理</li> <li>○生息・生育環境を保全する取組の推進</li> </ul>
大気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生源への指導、監視体制の充実</li> <li>○自動車交通からの環境負荷の低減</li> </ul>
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車交通による騒音・振動の低減</li> <li>○工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望</li> </ul>
水環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道の整備</li> <li>○事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進</li> </ul>
その他の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○化学物質対策の推進</li> <li>○市民の不安解消に向けた放射能測定の継続</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの適正処理の推進</li> <li>○ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止</li> </ul>
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再利用、再生利用の意識啓発</li> <li>○資源回収、再資源化の推進</li> </ul>
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発</li> <li>○市の「地球温暖化対策実行計画」の推進</li> </ul>
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギーの取組の促進</li> <li>○再生可能エネルギーの導入促進</li> </ul>
環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育を通じた環境教育の推進</li> <li>○地域における環境学習の推進</li> </ul>
環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全活動の促進</li> <li>○環境保全活動に係る人材の育成</li> </ul>



## 岩沼市環境基本計画の基本目標と SDGs の関連性について

岩沼市環境基本計画の基本目標	環境分野	関連するSDGsのゴール
基本目標1 快適な環境の創造	(1) 身近な緑	  
	(2) 景観	   
	(3) 歴史・文化	    
基本目標2 豊かな自然環境の保全	(1) 森林・農地・河川	     
	(2) 生物多様性	     
基本目標3 安全な生活環境の確保	(1) 大気質	    
	(2) 騒音・振動	 
	(3) 水環境	    
	(4) その他の生活環境	   
基本目標4 循環型社会の構築	(1) 廃棄物	     
	(2) リサイクル	    
基本目標5 地球環境問題への貢献	(1) 地球温暖化	    
	(2) エネルギー	   
基本目標6 環境共生社会の醸成	(1) 環境教育・環境学習	    
	(2) 環境保全活動	   

## ■【参考】SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月に国連で全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

環境・経済・社会などの世界全体のことについて、17のゴール・169のターゲット、そしてそれらの達成度合いを評価する232の指標で構成されており、先進国を含めた全ての国で、政府・自治体・事業者・個人といった全ての人々が目指すべき目標とされています。

 <p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	<p><b>Goal1「貧困をなくそう」</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>Goal10「人や国の不平等をなくそう」</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	<p><b>Goal2「飢餓をゼロに」</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>Goal11「住み続けられるまちづくりを」</b> 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>Goal3「すべての人に健康と福祉を」</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>Goal12「つくる責任かう責任」</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>Goal4「質の高い教育をみんなに」</b> 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習機会を促進する</p>	 <p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>Goal13「気候変動に具体的な対策を」</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>Goal5「ジェンダー平等を実現しよう」</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>Goal14「海の豊かさを守ろう」</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>Goal6「安全な水とトイレを世界中に」</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>Goal15「陸の豊かさも守ろう」</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>Goal7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>Goal16「平和と公正をすべての人に」</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>Goal8「働きがいも経済成長も」</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	 <p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>Goal17「パートナーシップで目標を達成しよう」</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>Goal9「産業と技術革新の基盤をつくろう」</b> 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

画像出典：国際連合広報センター



## 4. 計画の推進

### ■計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、市・市民・事業者や各種団体などの各主体が、お互いの役割を正しく認識し、それぞれができることや行うべきことを自覚して行動することが大切です。このため、相互の信頼関係に基づき連携関係を持ち協働して取組を実施することができるような、強力な推進体制を構築する必要があります。

各種団体との連携については、活動の実施にあたり参加者の環境意識を高め最大限に力を発揮した活動ができるように、関連する市の計画の周知や環境情報の提供、人材の育成、ネットワークを活用した情報共有などについて支援していきます。また、各主体間の情報交換や情報共有の場として「(仮)岩沼市エコパートナー連絡会」を設置し、取組の推進をバックアップしていきます。

市役所の内部においては、関係各課による「岩沼市環境基本計画推進連絡会」を組織して全庁的に本計画の推進を図ることとし、各課が取り組む施策について情報の共有や連携・分担などについて調整し推進していきます。

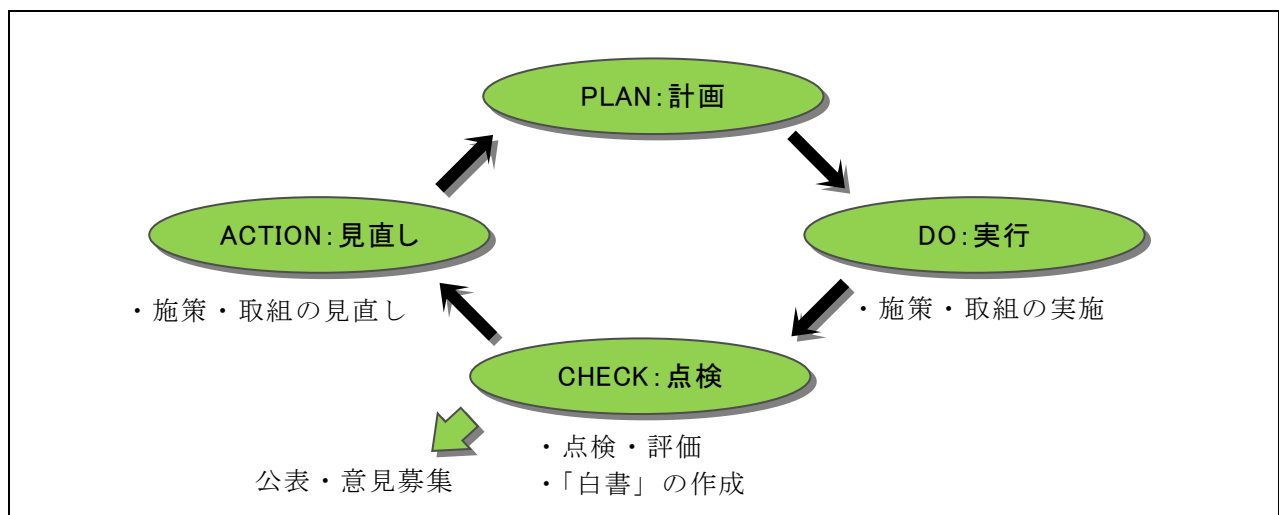
さらに、「岩沼市環境審議会」では、広い分野の見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、必要に応じて計画の見直しに関して市長への助言・提言を行います。

### ■計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載されている施策や取組を着実に実践し、その進捗状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、さらにそれを次の実践へとフィードバックさせていく計画の進行管理の仕組みづくりが重要です。

そこで、本計画の進行管理は、[PLAN:計画]⇒[DO:実行]⇒[CHECK:点検]⇒[ACTION:見直し]というP D C Aサイクルの流れを確立することにより、システムを継続的に向上させていきます。

### ■ P D C A サイクル





## 環境への取組の概要

※次ページからは岩沼の環境概要版の取組に係るページを挿入します。

## ■ 基本目標 1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

### 1. 「千年希望の丘管理事業」 植樹後も育樹活動を進めています。

#### ～自然との調和を図り、海岸エリアを再生～

沿岸部約10kmにわたる14基の「避難丘」を整備し、丘と丘をつなぐ園路の植樹・育樹を通して「緑の堤防」を造る計画です。平成30年度をもって沿岸部散策のネットワークが完成し、活用場が広がりました。

#### 【植樹祭の累計参加人数】

○ 38,790人  
(令和元年度まで)

#### 【植樹の累計本数】

○ 33.5万本  
(令和元年度まで)

#### 【育樹会の参加人数】

○ 2,619人 (令和元年度)



(写真：育樹会の様子)

#### 【市民1人当たりの公園面積】 18.8㎡ (令和元年度)



### 3. 地域で自主的に行われる 清掃活動・美化活動を支援します。

町内会や事業所、ボランティア団体が自主的に行っている公園、道路などの地域清掃活動や地域美化活動、側溝清掃に対してごみ袋の配布及びごみの収集や支援をしています。

#### 「地域の側溝清掃活動」

側溝清掃など地域の自主的な活動が行われています。市では、土のう袋の提供と汚泥の回収を行い活動を支援しています。また、平成29年度からは一定の要件を満たす団体に報奨金を交付しています。



(写真：側溝清掃の様子)

#### 【側溝汚泥の回収量】

○ 27.6t (令和元年度)

#### 【側溝清掃等報奨金交付実績】

○ 実施回数：55回 (21団体)

○ 報奨金額：275,000円 (令和元年度)

#### 「市道沿いの落ち葉回収作業」

市道西大町線と武隈中央線ほかにおいて、秋にボランティアによる街路樹からの落ち葉の回収作業が行われています。市では、近隣の町内会などにごみ袋を提供し、活動を支援しています。

### 2. 「花や木ネットワーク植栽事業」 緑化活動を支援・取組みの輪を広げます。

#### ～花や木ネットワーク～

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワークは、年2回(春と秋)、会員へ花苗の配布事業とモデル地区3箇所での植栽事業を実施しています。

#### 【登録団体数】

○ 59団体 (令和元年度)

#### 【令和元年度実績】

○ 配布：13,527本  
(サルビア・パンジー)

○ 植栽：7,000本  
(マリーゴールド・ペゴニア・ピオラ)



(写真：駅前大通線の植栽活動)

#### ～参加団体を募集しています～

こんな方にオススメ！！

- 地域の方と交流しながら植栽を楽しみたい。
- 子ども会の活動として緑化活動に参加したい。
- お店の前を彩りたい。



近隣事業所の方々にも参加いただいています。

### 4. 身近に歴史や文化に親しむ機会を 提供します。

#### 「昔の道具についての出前授業」

【事業利用回数】 小学校 11回、認知症ボランティア研修会 1回

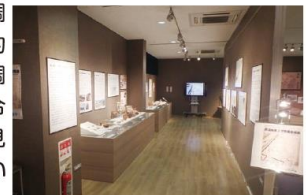
歴史学習や身近な地域学習の出前授業を行っています。昔のくらしで使われた道具について、実物に触れて学ぶ体験学習やクイズ形式での講義を行っています。令和元年度は小学校の授業や認知症ボランティア研修会で出前授業を行いました。



(写真：出前授業の様子)

#### 「原遺跡発掘調査速報展」

市民図書館2階のふるさと展示室では、「玉前駅家・剱(関)」と推定される原遺跡の最新の調査成果を公開するため、定期的に文化財企画展「原遺跡発掘調査速報展」を行っています。令和元年度は、大きな建物跡が見つかった第3次調査成果について紹介しました。



(写真：原遺跡発掘調査速報展)

### 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。
- 地域の清掃活動、美化活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。



## ■基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

### 1. 自然とふれあいながら里山の保全と活用を図ります。

#### 市民の貴重な財産 “グリーンピア岩沼”

西部の丘陵地は宮城県の高館・千貫山緑地環境保全地域に指定されています。その中のグリーンピア岩沼には、散策路が整備され、四季を通して貴重な自然にふれることができます。

#### ～市民協働の里山保全～

市民活動団体の「グリーンピア森の散策会」、「いわぬま森のサポーター」との協働による散策路の巡回、ごみ拾い、案内板や樹木の名札の取り付けなど、里山の保全、散策路の整備が進められています。

#### 【自然にふれるイベント開催回数】

○ 50回 (令和元年度)

グリーンピア岩沼では、年間約**17万人**の施設利用があります。グリーンピア岩沼が共催・後援とするイベントのほかにも、里山の自然とふれあう身近な利用があり、各種団体やサークル活動の場として多数利用されています。



### 2. 多面的機能を有する農地の保全 ～農地水環境保全活動の取組みを支援～

多面的機能を有する農地を保全しています。

市では、多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、地域住民、老人会、子ども会等のさまざまな組織が参加して行われる農地水環境保全活動の取組みを支援しています。



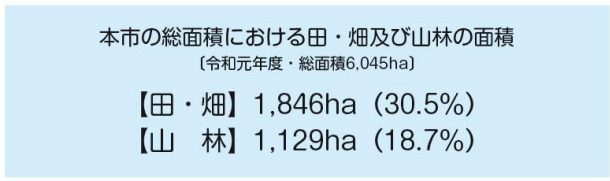
#### 【参加地区数】

○ 19地区 (令和元年度)

〔写真：三色吉地域資源保存会の活動の様子 (景观形成・植栽及び除草作業)〕

#### 【松食い虫防除事業】 ○ 130本 (令和元年度)

市では、地域の重要な松林を保全し、森林資源の保護育成を図るため、松食い虫の防除事業を推進しています。



### 3. 農林業への興味・関心を高めます。

市では、農地や森林への興味や関心を高めるため、生産者と消費者を結ぶ事業や子どもたちへの食育の機会を提供する事業を実施しています。

#### 「市民農園事業」

体験農園の無料貸出しやサツマイモの収穫体験などを実施しています。

#### 【農園貸出数】

○ 56区画 (令和元年度)

#### 【参加者数 (収穫体験・料理教室)】

○ 6人 (小学生) (令和元年度)



〔写真：サツマイモ収穫体験の様子〕

#### 「米作りの学習」

市内の小学校では、小学5年生の社会科学習の一環で、米作りの学習を行っています。

春に自分たちで田植えを行い、秋に実った米を収穫し、収穫の喜びや農業への関心を高めるために、体験を通して学んでいます。



〔写真：田植え体験の様子〕

### 4. 河川等の水質保全へ向けた活動を行います。

「阿武隈川サミット」などの**広報・啓発事業**に協力しています。

#### 「阿武隈川サミット フォトコンテスト」

阿武隈川沿いの22自治体で構成する「阿武隈川サミット実行委員会」では、阿武隈川に親しみを持ってもらうため毎年コンテストを開催しています。

岩沼市もサミットメンバーとして交流事業等に参加・協力しています。



最優秀賞「陽春」 秋葉 克彦 様

#### 「川をきれいにする児童図画・ポスター展」

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会では、川の水質保全をテーマにした児童図画・ポスターの作品を募集しています。(令和元年度は、6名の市内小学生の作品が表彰・入選)



〔市民図書館エントランスホールでの図画・ポスター展示の様子〕

### 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取組みましょう)

- 身近な自然環境や生き物に関心を持ちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。
- 飼えなくなったペットなどを野外に放さないように心掛けましょう。



## ■ 基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

### 1. 自動車騒音・航空機騒音の監視に努めています。

#### 【自動車騒音の測定】

一部環境基準を超過した地域があり、継続監視に努めます。

調査地点	昼間 (6:00～22:00)		夜間 (22:00～6:00)	
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音
一般国道6号	70	46	68	43

※騒音値はすべて等価騒音レベル(LAeq(dB))  
○道路近傍騒音環境基準：(昼間70dB、夜間65dB)、自動車の騒音限度(昼間75dB、夜間70dB) ○残留騒音環境基準(一般地域)：A及びB類型(昼間55dB、夜間45dB)、C類型(昼間60dB、夜間50dB)(岩沼海浜緑地線はA類型)

#### 【航空機騒音の監視】

基準値57dBを超過した地点はありませんでした。

固定局(年間常時監視)の測定結果

名称	Lden	最大騒音レベル	平均発生回数(回/日)
梶橋	48.8	70.7	45.2
相の原	48.4	71.8	29.2
矢野目	55.1	76.0	68.1
末広	48.2	71.3	34.3

※基準値…Lden(時間帯補正等価騒音レベル)でI類型：57dB、II類型：62dB  
※宮城県の実環境基準の地域の類型をあてはめる地域は、本市ではI類型の地域はなく、II類型の地域に空港周辺の一部が指定されています。本市の測定地点は全てII類型の地域の外側にあります。  
その他、移動局7地点、臨時局2地点の測定でも基準超過はありませんでした。

### 3. 市民の不安を払拭するため放射能・線量測定を計画的に実施しています。

#### 【市内各地の空間放射線量の測定】

市内全25地点で空間放射線量の測定を行い、継続して推移の把握に努めています。令和元年度において、基準値 $0.23\mu\text{Sv/h}$ を超過する地点はありませんでした。

主な測定地点での空間放射線量

	測定地点	6月	9月	12月	3月
1	岩沼市役所(高さ50cm)	0.04	0.04	0.04	0.04
2	岩沼市役所(高さ1m)	0.04	0.07	0.04	0.04
3	グリーンピア岩沼	0.06	0.04	0.06	0.06
4	朝日山公園	0.07	0.08	0.08	0.08
5	里の社公園	0.06	0.07	0.07	0.06

単位：マイクロシーベルト毎時( $\mu\text{Sv/h}$ )  
○測定結果は、各測定箇所における月の最終測定日の値  
○その他各小中学校、保育所(園)でも測定を行っています。

#### 【一般食品、学校・保育所等給食の放射能濃度測定】

一般の方から持ち込みのあった食品の測定や、学校や保育所等で出される給食の定期測定を行い、食品中の放射能濃度のチェックを継続しています。

#### 【測定件数】

■一般食品 11件  
■小・中学校給食 72件  
■保育所(園)給食 274件

基準値超過 一般食品 1件  
(基準値：CS合計100Bq/kg)

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとりが取り組みましょう)

○マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用を心掛けましょう。  
○水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。  
○自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。

### 2. 水環境の保全へ向けた取組み「全ての測定地点で環境基準に適合」

#### 【公共用水域での水質測定】

市内4地点(五間堀川3地点、南貞山運河・赤江橋1地点)で、水質の定期測定を行い、河川環境の保全に努めています。

項目	環境基準	宝橋	三又水門	分派水門	赤江橋
pH	6.5～8.5	7.4 [7.2～7.7]	7.6 [7.3～8.0]	7.6 [7.3～7.9]	7.4 [6.8～7.8]
DO(溶存酸素)	5mg/ℓ以上	9.2 [6.6～13.0]	9.9 [8.3～12.0]	9.3 [8.3～11.0]	8.2 [5.6～11.0]
BOD	5mg/ℓ以下 [75%値]	1.3 [0.6～1.8]	1.3 [0.5～2.3]	1.5 [0.8～2.5]	1.1 [1.0～1.3]
SS(浮遊物質)	50mg/ℓ以下	14.6 [5.0～27.0]	12.9 [6.0～23.0]	13.5 [6.0～23.0]	17.3 [4.0～24.0]

(上段：平均値、下段：最小値～最大値)

【BOD】…水質汚濁の代表的な指標で、水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【参考】…公共下水道の普及率：94.7%【令和元年度】

#### 【水質汚濁事故を防止するために】

油流出等の水質事故が発生した際は、関係機関と協力しながら被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。事故の大半は給油作業の不注意によるものです。家庭や事業場では、油の取扱いに十分に注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

○水質汚濁事故発生件数：3件(令和元年度・前年度比2件増)

### 4. 良好な生活環境維持のため生活騒音のマナーの普及・啓発に努めます。

市民の方々から、近隣住居からの生活騒音などに対する苦情が寄せられています。市では、これまでも苦情が寄せられた際の現地対応のほか、広報やホームページでマナーの普及・啓発を行ってきました。

生活騒音はその特徴から法律や条例で直接規制することは難しい上、日常生活を送る上で必ず発生するため、多くの人が被害者に、時には加害者になる場合があります。

快適な生活環境の保全のために、一人ひとりのマナーや気遣いをお願いいたします。

#### ■騒音を抑えるためには

- 音がもれない工夫をしましょう。
- 音が小さくする工夫をしましょう。
- ペットはきちんとしつけを行い、規則正しい食事と運動を与えましょう。
- 作業等をする際は、時間帯に配慮しましょう。

#### ■生活騒音などで困ったときは

- 気になる場合は、早めに直接相手に伝え、改善してもらおうようにしましょう。

#### ■苦情を受けてしまったときは

- 近所の方から苦情を受けたら、謙虚な気持ちで受けとめ、相手の立場になって考えてみましょう。

#### ■トラブルの発生防止や解決のために

- 日頃からあいさつをするなど、近所づきあいを心掛けましょう。
- 大きな音を出したりなどする場合は、事前に近所に知らせましょう。
- 啓発活動やルールづくりなど、地域ぐるみで防止に努めましょう。



## 基本目標4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

### 1. 家庭からのごみ減量を進めています。 (1人1日当たり870gを目指して)

ごみ排出量の減少が進んでいます。  
家庭ごみの減量と分別徹底に努めましょう！

【岩沼市民1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)】



さらなるごみ減量に向けて、家庭からの取組みをお願いします。

※1人1日 100gの減量に取り組みましょう。

■「100g」は、卵2個分に相当します。家庭の生ごみの80%は水分です。水を切るだけでごみ減量になります。

○岩沼市のごみ排出量・構成比(令和元年度)(総収集量:前年比483t増)

区分	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
形態	8,480	4,116	2,020	136	762	99	15,613
重量(t)	54.3%	26.4%	12.9%	0.9%	4.9%	0.6%	100%
比率							

### 3. 地域のリサイクル運動への支援 (ごみ減量・資源有効利用の取組み)

ごみの減量化と資源の有効利用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報奨金を交付して活動を支援しています。

【リサイクル運動の実施状況】

○ 資源回収量 298.0 t  
(紙類294.2t 布類1.1t 金属類2.0t びん類0.7t)

○ 報奨金額 1,089,373 円  
(令和元年度)

資源物の回収量が近年減少傾向にあります。市内商業施設でも店頭回収を行っていますので、お買い物ついでにご協力ください。



(リサイクル運動の実施状況と登録団体数の推移)					
年度	27	28	29	30	R1
回収量(kg)	481,147	442,205	381,301	355,952	298,011
(紙類)	475,198	437,290	376,572	351,370	294,230
(布類)	974	940	1,116	956	1,038
(金属類)	2,856	2,517	2,502	2,526	2,028
(びん類)	2,119	1,458	1,111	1,110	715
登録団体数	54	55	51	50	46

### 2. ごみの減量化・資源化への啓発に努めています。

#### 「生ごみ処理容器等設置補助制度」

岩沼市のごみ排出量の約6割は家庭から出される「可燃ごみ」となっています。市では、この「可燃ごみ」における「生ごみ」の減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の購入費用に対する補助制度を設けています。

【補助金活用件数】

○ 12基 (うち電気式11基) (令和元年度)

☆☆☆補助制度について☆☆☆

- 電気式生ごみ処理機  
購入価格の2分の1以内で上限が30,000円。
- コンポスト(生ごみ等の堆肥化に使用する容器)  
購入価格の2分の1以内で上限が3,000円。コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

「もったいない」が合い言葉  
～みんなで減らそう食品ロス～

私たちの日常生活からは、売れ残りや食べ残しなど大量の「食品ロス」が発生しています。食品ロスの削減には、私たち一人ひとりが「もったいない」の気持ちを持って、身近なことから取り組むことが重要です。

### 4. ごみ減量化・リサイクル推進の取組み (使用済小型家電のイベント回収)

岩沼市公衆衛生組合連合会(公衛連)では、視察研修の成果を実践に活かし、平成29年度から家庭で眠ったままになっている使用済小型家電の回収イベントを開催しています。令和元年度においても、希少金属が含まれる使用済小型家電の効率的な回収に向け、パソコンや携帯電話などの通信機器を対象に、6月と11月の2回、市役所駐車場を会場に実施し、ごみの減量・資源の有効活用に努めました。

イベントでの使用済小型家電回収量		
実施	数量(kg)	来場者概数(人)
令和元年度	5,871	408
6月	3,496	233
11月	2,375	175



(公衛連、回収事業者との集合写真)

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとり取り組みましょう)

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組みを実践しましょう。



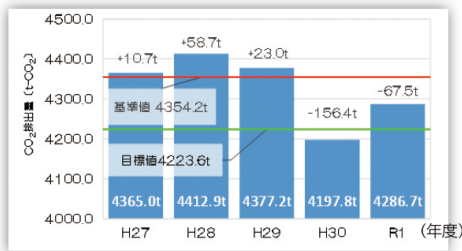
## 基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

### 1. CO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを進めています。 (地球温暖化対策実行計画 第3期)

#### 【岩沼市地球温暖化対策実行計画】

市では、市役所という1事業所としての立場から、公共施設のCO<sub>2</sub>排出量削減を推進するため、計画に基づく各種取組みを行っています。平成28年3月には第3期計画を策定し、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への切替えなどに加え、照明や事務機器等の節電など、率先してCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みに努めています。



#### 【令和元年度の取組みの結果】

基準値(基準年度〔=平成26年度〕総排出量に第2期計画で対象外であった施設を加えた総排出量)と比較して1.6%(67.5t)の減少となりました。年度ごとの気温の変化による部分も大きいので、今後も計画的な環境配慮型照明の転換に加えて細かな節電などに努める必要があります。

### 3. 環境への負担の少ない 再生可能エネルギーの導入を促進

#### 【住宅用太陽光発電システム設置補助制度】

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助制度を設けて再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

#### 【補助・導入実績】

○ 導入累計 **636** 件〔合計出力2,954.41kW〕  
〔平成21年度～令和元年度〕

#### メガソーラー施設による 再生可能エネルギー利用

市では、被災した農地、防災集団移転地を有効活用することを目的に、メガソーラー施設の誘致を進めてきました。これまで、岩沼市相野釜西地区、二野倉地区、藤首根地区にメガソーラー発電所が建設されています。

3箇所のメガソーラー全体で、岩沼市の総世帯数(約18,000世帯)の約半分程度の電気使用量に相当する電力が出力されています。



### 2. 環境にやさしい行動を心掛けましょう ～防犯灯のLED化促進事業～

#### ～防犯灯LED化の促進に努めています～

市では、平成28年度～令和元年度の4年間で、LED防犯灯の新設または切り替え費用の一部に補助金を交付し、省エネ・CO<sub>2</sub>排出量抑制を図っています。

【導入灯数】○ **195** 灯(新設含む)〔令和元年度〕

#### ～環境に優しいバスの利用増を目指して～

各々が自家用車を使用するよりも、バスを使用すれば、二酸化炭素の排出量も少なくなり、環境に優しくなります。近年バス停に風よけパネルの設置などを進め、令和元年度は「市役所前」停留所に風よけパネルを設置しました。

今後もより利便性が向上するように努めていきます。

#### 【延べ利用者】

○ **149,781** 人〔令和元年度〕



### 4. 「みやぎ環境交付金事業」を活用して 環境配慮型照明への改修を進めています。

平成28年度からは、小・中学校体育館の照明器具を、環境配慮型の照明器具に切替えています。

総事業費32,000,000円、CO<sub>2</sub>排出削減効果として35,200kg-CO<sub>2</sub>を見込んでいます。

年度	実施内容	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場照明LED化改修事業(50台)	7,322 kg-CO <sub>2</sub>
平成29年度	玉浦中学校屋内運動場照明LED化改修事業(49台)	10,868 kg-CO <sub>2</sub>
平成30年度	岩沼北中学校屋内運動場照明LED化改修事業(45台)	4,637.5 kg-CO <sub>2</sub>
令和元年度	岩沼小学校屋内運動場照明LED化改修事業(42台)	9,368 kg-CO <sub>2</sub>

その他の公共施設や公園屋外照明においても環境配慮型照明器具の積極的な導入を行いました。

事業名称	事業年度	削減効果
公共施設等環境配慮型照明器具改修	平成23年度～平成28年度	67,543 kg-CO <sub>2</sub>
公園等屋外照明改修	平成23年度～平成27年度	17,430 kg-CO <sub>2</sub>

### 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取組みましょう)

- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の消費を減らしましょう。
- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。



## 基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

### 1. 環境問題を考えるきっかけづくりに取り組んでいます。

～環境負荷軽減を啓発するポスターを募集～  
「地球温暖化防止啓発ポスター・バスの絵コンテスト」



市では、市公衛連との共催で、環境問題を身近に感じ理解を深めることを目的に、市内小・中学校の児童・生徒からポスター作品を募集しています。令和元年度は、地球温暖化防止啓発と公共交通機関の利用促進のためにバスの絵の作品を募集し、市民図書館や市民バスの車内などで展示しました。

#### 【応募作品】

- 91点
  - ・ 温暖化 58点
  - ・ バス 33点
- (令和元年度)



### 3. 地域清掃への参加を呼びかけ、環境美化活動を推進しています。

～ごみのない美しいまちづくりを目指して～  
市民総参加の「早朝クリーンいわぬま」

【参加者数】 ○ 8,719人 (令和元年度)

春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼びかけて市内一斉清掃活動を実施しています。令和元年度秋の早朝クリーンは前年度より参加者数が増加しており、地域活動として定着し、事業所の参加者数も年々増加傾向にあります。



#### 【主な活動内容】

- 居住地周辺の清掃、ごみの回収
- 公園緑地、水辺の清掃 など



※市では、地域の自主的な清掃活動へ「地域清掃用ごみ袋」の提供を行っています。

### 2. 環境学習会に参加しよう (学びを地域で共有し、実践につなげています。)

～循環型社会を目指して先進事例を学ぶ～

市では、小学4年生の社会科学習の一環として、ごみ処理施設の見学を行っています。施設見学では、ごみ処理に係る作業工程や、焼却施設の説明等を行い、私たちの生活にとって欠かせないごみについて学習しています。

ごみの減量やリサイクルなど、自分たちができることを考え理解してもらい、ごみを減らすよう皆さん一人ひとりが心掛けてほしいと思います。

#### 【東部環境センター (ほぽか) 見学】

【参加者数】  
○ 442人 (令和元年度)



岩沼東部環境センターでは、組合管内(岩沼市・名取市・亶理町・山元町)で発生する広域ごみ(資源ごみ含む)を処理し、ごみを燃やしたときの熱エネルギーを利用して蒸気を作り、蒸気タービン発電機で発電を行っています。発電した電気は場内で利用するほか、余剰分は電力会社に売電することで、地球温暖化防止・循環型社会の形成に寄与しています。

参加した皆さんは、環境学習会等で学んだことを、地域の一ひとりの取組みに活かしています。

### 4. 自主的な環境保全活動を支援 関心のある市民の参加を呼びかけています。

～市民みんながエコパートナーを目指して～

地域の清掃活動や環境美化といった活動を活性化するため、主体的に活動できる人材を育成するとともに、市・市民・事業者が情報を共有して意見交換ができる仕組みづくりや、活動団体間のネットワークづくりを推進します。

#### マイバッグ持参を推進「エコバッグペイント事業」

市では、子どもたちにごみの減量化や地球温暖化などに興味を持ってもらうきっかけづくりの一環で、市内の児童館や公民館にて、帆布のバッグに絵を描いてもらい、オリジナルエコバッグを作る出前講座を開催しています。

【参加者数】  
○ 186人 (令和元年度)



(写真：東児童館でのエコバッグ作成の様子)

### 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取組みましょう)

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

## ■ 重点取組みの紹介 「もったいない！ごみ減量化」

岩沼東部環境センターの稼働を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

### ○ 草木の資源化の取組みを開始しました。

巨理名取共立衛生処理組合では、平成 30 年 7 月から管内（岩沼市・名取市・巨理町・山元町）から多量に排出される草木・剪定枝の資源化の取組みを開始しました。これまで可燃ごみとして焼却していたものを焼却せずに、民間事業者において再資源化（たい肥化）する事業です。

草木類を焼却せずにリサイクルすることで、ごみ焼却量の減少とともに資源化の促進を図り、循環型社会の構築を目指すことを目的とします。

#### 【処理実績】（一般家庭からのもの）

草木資源化量	管内合計量	うち岩沼市分
平成 30 年度	415,590kg	122,090kg
令和元年度	652,040kg	249,110kg

### ○ 資源の有効活用に向け、岩沼市域全体での資源ごみ回収状況を調査しています。

市では、リサイクル運動を進める団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。近年、スーパーマーケット等での資源ごみの回収が進み、市にリサイクル運動の登録をする団体及び回収量が減少傾向にあります。

そこで、昨年度に引き続き市内のスーパーマーケット等での実態を把握するために、アンケート調査を実施しました。

#### 【店頭回収アンケート結果】（対象期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

店舗回収量 （単位：t）	リサイクル運動対象品目					その他				合計
	金属	びん類	布類	紙類	小計	ペットボトル	プラスチック製容器包装類	その他	小計	
4 店舗計	17	5	0	582	604	51	2	0	53	657
（参考） ぼほか搬入量	112	32	11	642	797	107	252	594	953	1,750

これらの取組みから、市民の皆さんのリサイクルへの意識や活動は、着実に数字として成果が出ていることが分かりました。

ごみの減量化を進めるためには、市民一人ひとりがごみの排出量抑制に努める必要があります。集積所にごみを出す際のごみ分別の徹底や地域でのリサイクル運動（廃品回収）といった活動に取り組んでいただくほか、買い物の際にスーパーマーケット等での資源ごみの回収を利用していただくなど、身近に取り組める部分からの実践をお願いします。



## ■ 重点取組みの紹介 活動団体の紹介

岩沼市内で主体的に行われている地域や事業所の環境保全活動をご紹介します。「岩沼環境プロジェクト～市民みんながエコパートナー～」にも取り組みます。

### ○ 岩沼臨空工業団地協議会の清掃活動をご紹介します。

市内では、事業所が主体となって地域の清掃活動を行っている団体があります。東部地区にある岩沼臨空工業団地協議会では、協議会に参加している事業所の皆さんが工業団地内の清掃や道路脇への不法投棄ごみなどを回収しています。

このほか、市では年2回「市民一斉清掃の日」として市民総参加による清掃活動「早朝クリーンいわぬま」を実施しています。住み良い清潔で美しいまちにするため町内会等の皆さんが居住地周辺の清掃を行っています。また、この日に合わせて事業所周辺や地域清掃の取組みを実施している事業所もあります。

こうした皆さんの活動によって、市内の環境美化が図られています。今後とも、地域の清掃活動へのご協力をお願いします。

なお、居住地や事業所周辺の地域清掃を行う際には、市から地域清掃用のごみ袋を無料で提供しています。生活環境課へご相談ください。



〔清掃活動の様子〕

## ■ 重点取組みの紹介 環境にやさしいライフスタイルの実践へ

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換えやライフスタイルの選択を進めましょう。

### ○ ライフスタイルを見直し、二酸化炭素排出量の削減を意識して行動しましょう。

私たちは、石油や石炭などを使い生活をしてきました。その結果、大気中の二酸化炭素濃度が上昇しました。それにより、気温の上昇や農作物への影響などさまざまな問題が生じています。

政府では、脱炭素づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

市では、公共施設の照明をLEDへ交換を進め、夏場の公共施設において冷房運転を28度を目安とし職員には軽装させることで快適に過ごす「クールビズ」を進めています。

このほかにもガソリンや軽油等を燃料とした従来の自動車ではなく、電気自動車や燃料電池自動車などのエコカー購入、市民バス等の公共交通の利用、今使っている家電から最新の省エネ家電への買換えなどが考えられます。皆さんの生活の中における身近なことから賢い選択をしてみませんか。



## 環境基本計画に基づく施策・取組の展開

# 1. 快適な環境の創造

## (1) 身近な緑

本市の土地利用の推移をみると、古くから宿場町として栄えた旧奥州街道沿道を中心に商業施設や公共施設などの都市機能が集積し、それらを取り囲むように住宅地が広がり中心市街地を形成しています。また、土地区画整理事業などの面的開発が昭和 50 年代から実施され、これまでに西部地域の土ヶ崎・松ヶ丘・たけくま・あさひ野地区や東部地域の里の杜・恵み野地区など住宅地を中心とした市街地が整備されました。

本市では、市民生活の基盤となる道路や下水道などの様々な都市施設を計画的に整備してきており、その一環として市民が身近に自然とふれあえる場として、都市計画区域内に都市公園を整備しています。これまで総合公園である岩沼海浜緑地や朝日山公園など始めとする多くの街区公園などが整備されており、市民の屋外での休息、遊戯、運動、レクリエーションなどに利用されています。

都市公園の整備状況は、令和元年度で 100 箇所、総面積 82.61 ヘクタールとなっています。市民一人当たりの公園面積の推移をみると、平成 24 年度には 7.0 平方メートルであったものが千年希望の丘整備事業により平成 27 年度には 13.5 平方メートル、平成 28 年度には 16.9 平方メートルまで増加しています。千年希望の丘整備事業では、東日本大震災で被災した沿岸部において、一時避難場所となる 14 基の「丘」と、丘と丘をつなぐ「緑の堤防」の約 10km にわたる整備が完了しており、「丘サポ・いわぬま」を始めとした市民活動団体などによる育樹活動など、周辺環境との調和を図りながら沿岸エリアの再生を進めています。

本市では、今後も身近な緑とふれあう機会を充実するため、千年希望の丘のほか公園や緑地の計画的な維持・管理に努めていきます。

### ■ 岩沼市の都市公園の整備状況の推移

【箇所数】 単位:箇所

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
街区公園	73	73	73	73	77	76	79	76	76	82	
史跡公園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
総合公園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
緑地	8	8	8	8	9	10	12	13	13	16	千年希望の丘を含む
計	83	83	83	83	88	88	93	91	91	100	

【面積】 単位:ha

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
街区公園	11.03	12.08	12.08	12.08	14.68	14.68	15.46	14.79	14.79	15.79
史跡公園	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
総合公園	15.51	15.50	15.51	15.51	15.51	15.51	15.51	15.51	15.51	15.51
緑地	3.02	3.02	3.02	3.02	20.12	29.62	43.98	44.33	44.33	51.25
計	29.62	30.66	30.67	30.67	50.37	59.87	75.01	74.69	74.69	82.61
人口(人)	44,153	43,921	43,921	43,788	44,071	44,274	44,332	44,221	44,308	43,995
一人あたり公園面積(m <sup>2</sup> /人)	6.7	7.0	7.0	7.0	11.4	13.5	16.9	16.9	16.9	18.8

資料：岩沼市「いわぬまミニ統計」、復興・都市整備課資料  
 本書においては、いわぬまミニ統計及び復興・都市整備課にて設置箇所数及び面積について公表のある公園を都市公園として取扱っている。  
 一人あたり公園面積は、いわぬまミニ統計にて公表されている住民基本台帳での人口により算出。



## (2) 景観

本市は、東に太平洋や貞山運河、西に県南部を代表する丘陵（地域では「千貫丘陵」の呼び名で馴染まれている）、南に那須連山に源を発する阿武隈川といった豊かな自然的景観が存在しています。西部の丘陵部は、宮城県の高館・千貫山緑地環境保全地域に指定されており、その中に位置するグリーンピア岩沼には散策路が整備され、四季を通して貴重な山野草を楽しむことができます。また、阿武隈川の河口に広がる肥沃な平野では、豊かな田園風景が保たれています。

一方、旧奥州街道沿いに発展した中心市街地には歴史的な資源が多数引き継がれており、竹駒神社や武隈の松（二木の松）などの文化財が、門前町・宿場町として栄えた往時の景観を今に伝えています。また、国道4号・6号の合流点に位置し、東北地方における空の玄関口である仙台空港が所在するなど、交通の要衝として知られ、国道4号沿いには商業施設が立地するとともに、臨空工業団地などには大小様々な企業が進出し、都市的な景観を有しています。さらには、中心市街地を取り囲むように広がる里の杜地区やたけくま地区などでは、地区の町並みや特性に応じたきめ細やかなまちづくりが進められています。

本市では、地域や市民活動団体が自主的に行う環境美化活動を支援しながら、市民や事業者の景観づくりに対する意識の高揚を図っています。市民の「住まい周辺の清掃・美化活動」への関心は高く、清潔で美しいまちづくりを推進するために「岩沼市飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」を制定したことや、市民団体によるごみ拾い活動や植栽活動が進められるなど、環境美化への取組が積極的に行われてきました。

市内を花で彩り、魅力的で活力のある地域づくりを進めている「花や木【はなやぎ】のまちを創る岩沼市民ネットワーク」では、年に2回（春と秋）、会員への花苗を配布する配布事業と市内3箇所のモデル地区の植栽事業を実施しています。令和元年度には、59団体がネットワークに登録しており、花苗配布13,527本、モデル花壇への植栽7,000本を通して取組の輪を広げています。

## (3) 歴史・文化

本市の大部分は、縄文時代中期以降に阿武隈川などによって運ばれた土砂によって形成されています。その当時は海に臨む岬であった長岡や志賀などの丘陵地には、縄文時代の頃より人々が住み着いていたことが遺跡の発掘成果から明らかとなっています。

また、古代には都と陸奥国府の多賀城を結ぶ東山道が市域を通過していましたが、江戸時代になると奥州街道・陸前浜街道といった旧街道が分岐する「宿場町」や日本三稲荷である竹駒神社の「門前町」、仙台藩内の要害の一つである岩沼要害の「城下町」、さらには阿武隈川舟運の拠点として栄えました。本市の指定文化財（有形無形）としては、国指定1件、県指定2件、市指定6件があります。それ以外にも、金蛇水神社や岩蔵寺など市民に親しまれている歴史的遺産や、金蛇水神社においては、花まつり、弁財天例祭などの行事もあります。

本市では、長い歴史の中で育まれてきた本市特有の歴史的・文化的遺産の保全や継承に努め

るとともに、歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりを推進しています。平成28年度からは、五間堀川河川改修事業、西部地区・北部地区のほ場整備事業に伴う遺跡の発掘調査（＝下野郷館跡、原遺跡など）が行われ、特に原遺跡は全国的にも例が少ない古代の駅家の可能性がある遺跡として注目を集めています。先人たちが生活するなかで残した痕跡を調査するとともに、身近に歴史や文化に親しむ機会を提供するため、市民に向けて成果を公表するとともに、市内の様々な歴史遺跡にスポットを当てた文化財企画展や郷土を愛する心を育むことを目的に、小学校での出前授業を行うなど、身近な歴史や文化についての「学びの場」を提供しています。

■ 岩沼市の指定文化財

種別		名称	所在地	内容	指定年月日
国指定	記念物 名勝	「おくのほそ道の風景地」武隈の松	二木二丁目	俳聖・松尾芭蕉が記した紀行文学である『おくのほそ道』に登場し、「桜より 松は二木を 三月越し」の句を詠んだことで広く知られる。	平成26年3月18日
県指定	記念物 史跡	かめ塚古墳	字亀塚	水田内に位置する前方後円墳。発掘調査の結果、前方部、後円部ともに後世に削平されていることが明らかとなり、本来は全長約50mの古墳であったと推定されている。	昭和25年9月25日
	有形文化財 建造物	竹駒神社唐門	稲荷町	唐門としては、県下最大級の遺構で、天保13年(1842)の建築である。	平成31年2月15日
市指定	有形文化財 絵画	米づくりの額 藍づくりの額	下野郷字 上中筋 愛宕神社	仙台の画家菅井梅閑の養子田龍の筆によるもので、明治20年頃の作と推定されている。2枚の額とも、1枚の中に1年を通した作業工程を描き込んでいる。	昭和48年3月27日
		竹駒神社楼門 (隨身門)	稲荷町	彫刻・意匠等に優れた重厚な二階門で、文化9年(1812)の建築である。	平成2年5月11日
	有形文化財 建造物	竹駒神社境内三社 (愛宕神社、八幡神社、総社宮)	稲荷町	3社はいずれも一間社流造で、その建築様式から、江戸時代の特徴が見られる。(愛宕神社:江戸前期、八幡神社:江戸中期、総社宮:江戸後期)	令和2年2月13日
		無形民俗文化財	竹駒奴	—	奴道中としては全国でも数少なく芸術的にも意義がある。竹駒奴のくり出しは、初午大祭期間中の日曜日となっている。
	記念物 名勝	二木の松(武隈の松)	二木二丁目	みちのくの歌枕の中でもその詠歌の多いことでは屈指の名木である。	昭和44年5月29日

資料：岩沼市ホームページ

## 2. 豊かな自然環境の保全

### (1) 森林・農地・河川

森林や農地は生産活動の場であるとともに、多くの生物の生息・生育場所であるほか、二酸化炭素の吸収、水源の涵養など公益的かつ多面的な環境保全機能を有している貴重な財産です。このため、土地利用の適正化や環境に配慮した維持・管理、地場産品の利用拡大を進めるなど森林・農地の保全を進めます。また、河川においても、利水・治水機能だけでなく多様な環境保全機能を維持しているため、河川の保全を図ります。さらに、里山や河川における自然とのふれあい活動の場として活用を推進します。

本市では、農林業への興味や関心を高めるため、市民農園事業による体験農園の無料貸出し（令和元年度 56 区画）や市内小学生とその保護者が参加する食育事業などを開催しています。また、多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、町内会等さまざまな組織が参加して行われる農地や水環境を保全する活動の取組を支援しており、令和元年度は 19 地区で保全活動が実施されています。

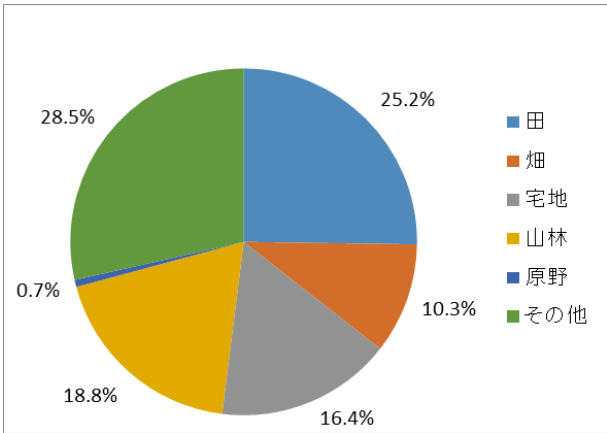
また、グリーンピア岩沼では、市民活動団体との協働による里山の保全、散策路の整備が進められており、「グリーンピア森の散策会」、「いわぬま森のサポーター」などが主体的な活動を行われているほか、多くの利用者による活動が行われています。一方、本市では、この自然環境を活かした散策路を維持・管理するため、松食い虫被害を抑制するための防除事業なども実施しています。

#### ■ 岩沼市の土地利用の推移

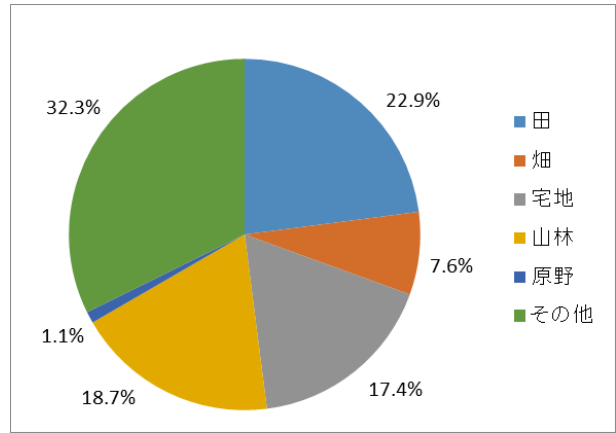
単位：ha

地目	田	畑	宅地	山林	原野	その他	合計
平成15年度	1,532	628	997	1,143	40	1,732	6,072
平成21年度	1,520	593	1,028	1,133	38	1,759	6,071
平成22年度	1,518	591	1,028	1,123	45	1,766	6,071
平成23年度	1,513	568	1,029	1,145	45	1,771	6,071
平成24年度	1,504	561	1,036	1,427	46	1,497	6,071
平成25年度	1,373	521	1,029	1,130	36	1,982	6,071
平成26年度	1,373	521	1,029	1,130	36	1,982	6,071
平成27年度	1,425	549	1,058	1,126	49	1,838	6,045
平成28年度	1,411	525	1,061	1,125	45	1,878	6,045
平成29年度	1,383	508	1,067	1,130	44	1,913	6,045
平成30年度	1,390	463	1,052	1,129	64	1,947	6,045
令和元年度	1,386	460	1,054	1,129	64	1,952	6,045

資料：岩沼市統計書、いわぬまミニ統計



平成15年度



令和元年度

地目別面積

## (2) 生物多様性

生物多様性とは、多種多様な生物が存在し、これを取り巻く大気、水、土壌などの環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されていることをいいます。

本市は豊かな自然に恵まれており、西部の丘陵部は宮城県により「高館・千貫山緑地環境保全地域」に指定されています。地域内に位置するグリーンピア岩沼では、絶滅危惧種であるエビネやキンランなどの貴重な植物が生育しており、多くの人々が自然観察に訪れています。一方で、有害獣であるイノシシが増加しており、採食や踏みつけ等による農業被害や既存の生態系への影響が懸念されています。

東部地域の海岸部も同様に宮城県により、貴重な動植物が生息・生育する湿原・湖沼・海浜などを保全していくことが必要と認められる地域として、「仙台湾海浜県自然環境保全地域」に指定されています。この地域は、阿武隈川などの河川が太平洋に注ぎ、そこから供給される土砂と海岸流によって、河口部周辺には干潟が発達しています。シギ、チドリ類など水鳥の格好の渡来地となっているほか、砂浜植物群落など多彩な動植物相を呈しており、オオタカ、タガメ、アオスジカミキリ、ヒヌマイトトンボなどの貴重種が確認されています。

このように多様な生態系が維持されるためには、森林・農地・河川など野生生物の生息・生育環境が良好な状態で維持されるとともに、その連続性を確保する必要があります。本市では、もともとはその地域に生息しておらず、人間の活動によって他の地域から入ってきた外来生物（外来種）への対応も必要となっており、野生生物の適正な保全と管理を図るための広報・啓発等に努めながら、生息・生育環境を保全するための観察会や清掃、整備といった活動の取組の推進に努めています。なお、グリーンピア岩沼では、令和元年度に「グリーンピア森の散策会」などが開催する自然にふれるイベントを50回開催しています。



### 3. 安全な生活環境の確保

#### (1) 大気質

健康で快適な生活のためには、きれいな空気が欠かせません。大気を汚す原因には、自動車の排気ガスや工場・事業場のボイラー、建設工事に伴う粉じんなどがあります。また、近年では微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）についても注意が必要となっています。

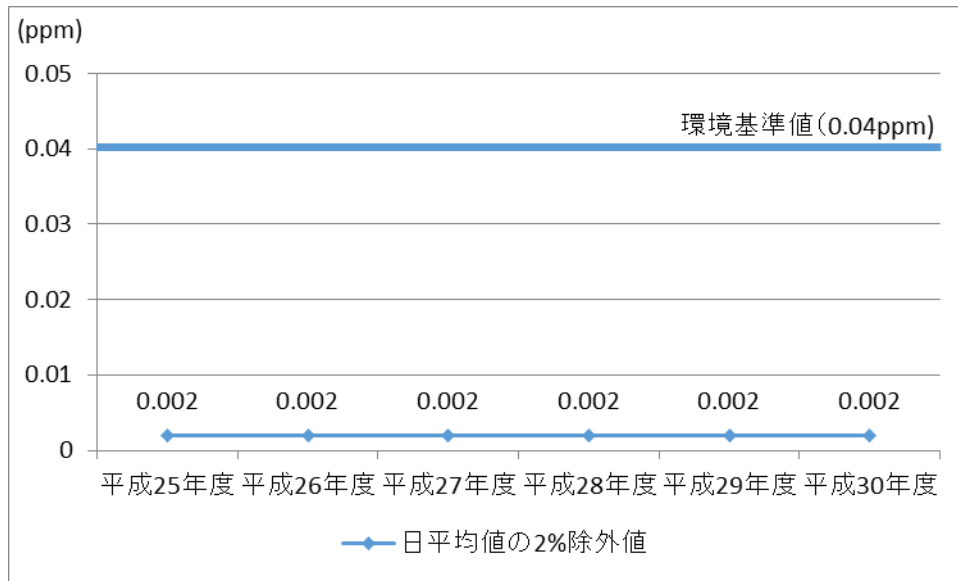
宮城県では、大気汚染防止法に基づき県内の大気環境基準の適合状況や高濃度汚染の把握のため、測定局を置いて大気汚染の状況を常時監視しています。本市にも一般環境大気観測局1局が設置されており、緊急時に備えた監視体制がとられています。また、宮城県公害防止条例に基づき、本市は事業所の操業に伴う公害の発生防止を目的として、市内の工場などと公害防止協定を締結しており、ばい煙発生施設からの排出ガスについて大気汚染物質と悪臭の排出基準を設定し、測定などを実施することで監視に努めています。

大気汚染物質の状況をみると、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素については、経年的に環境基準を達成しており良好な値で推移しています。一方、光化学オキシダントについては、平成27年度は、昼間の1時間値の最高値が年平均で0.083ppmと、環境基準である0.06ppmを超えています。その対策として、「宮城県大気汚染緊急時対策要綱」に基づき、光化学オキシダントや微小粒子状物質発生の予報、注意報発令時に被害を未然に防止するため、「岩沼市大気汚染緊急時連絡系統表」を整備し、市内保育所等や社会福祉施設を含めた関係機関への通報及び広報活動を行うこととしています。

その他本市では、大気環境保全の取組として低公害車の導入を推進しています。平成27年度には、公用車として電気自動車を導入しており、県内初となる高齢者が買い物へ行く際の送迎を行う介護事業への活用や、千年希望の丘をはじめ市内公園の管理にあたり、草刈機等の電力源として電気自動車を活用しています。令和3年に市内に水素ステーションが開設予定となっていることを契機として、今後も公用車への水素自動車をはじめとする低公害車の導入を検討し、イベント等での市民の方へ向けた普及啓発を行うなど、大気への環境負荷の軽減、啓発に努めます。

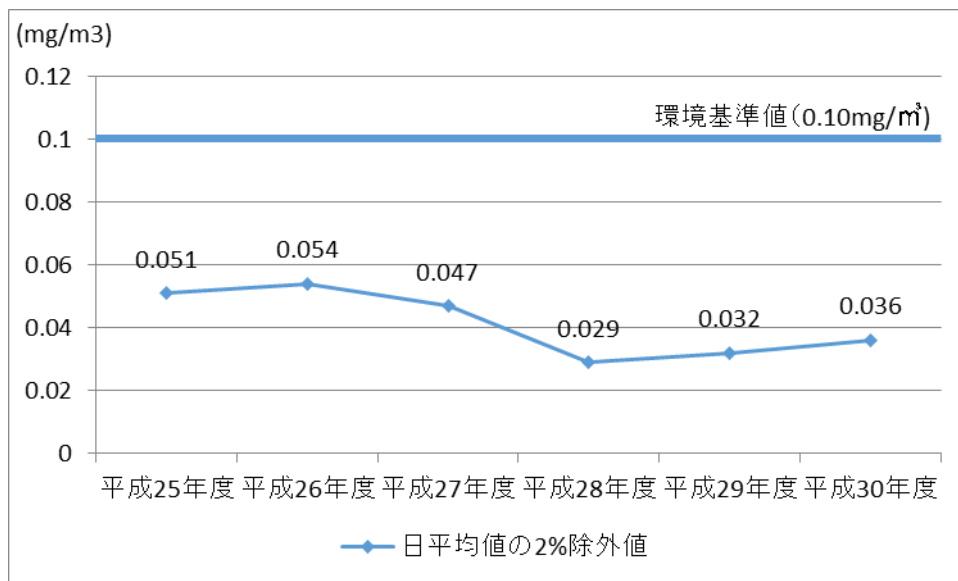
なお、悪臭問題については、発生源の特定が難しく、他の公害対応と比較してその解決が著しく困難とされていますが、本市においては令和元年度に1件の苦情が寄せられ、ともに発生源を特定し改善指導を実施しました。

■ 岩沼市の二酸化硫黄濃度の推移



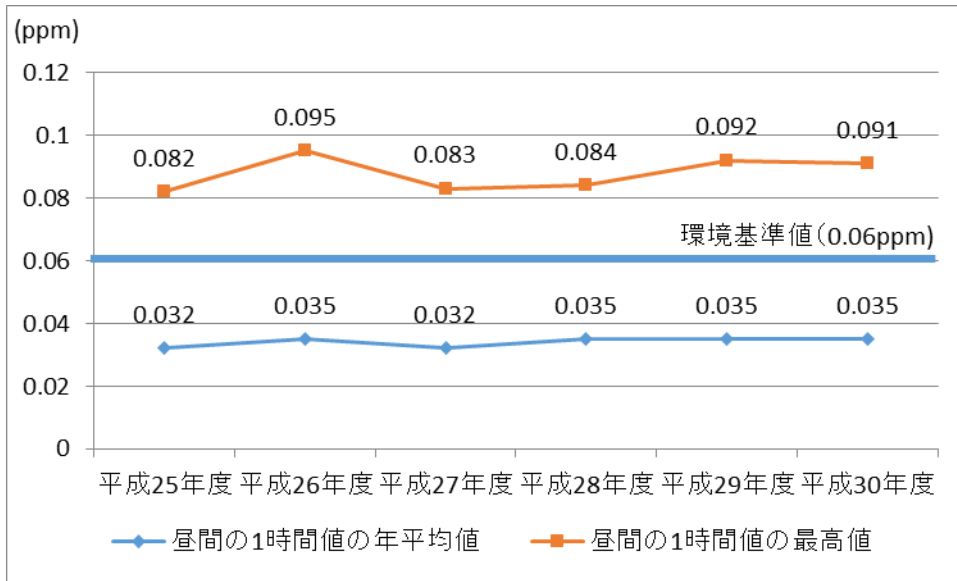
資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の浮遊粒子状物質（SPM）濃度の推移



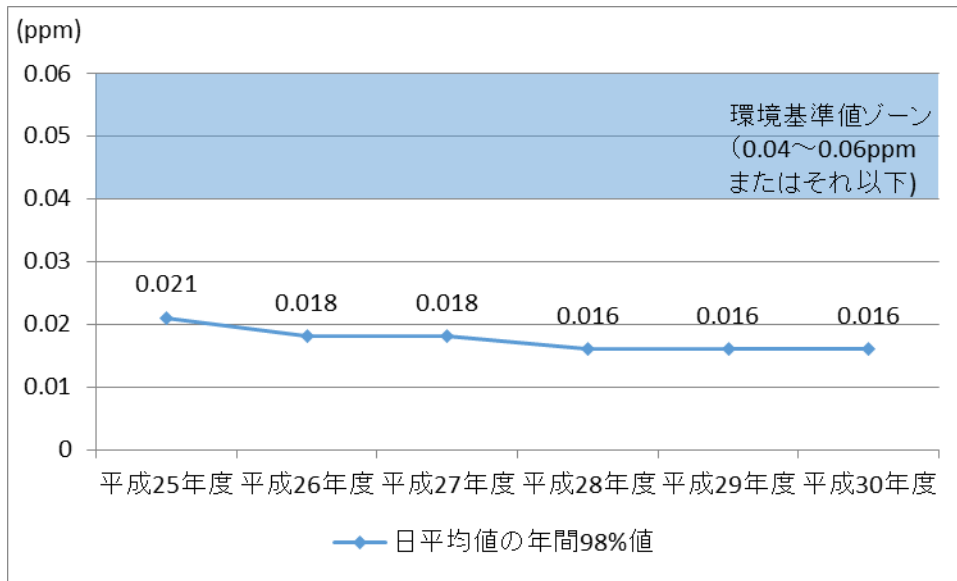
資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の光化学オキシダント濃度の推移



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の二酸化窒素濃度の推移



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市に寄せられた悪臭の苦情件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	0	3	2	3	3	2	3

資料：岩沼市生活環境課資料

## (2) 騒音・振動

騒音は、各種公害の中でも日常生活に関係の深い問題であり、その主な発生源は、工場・事業場、建設作業、自動車、鉄道、航空機及び日常生活など多種多様です。騒音には、一般環境騒音、自動車交通騒音、航空機騒音などがあり、地域の土地利用状況や時間帯等に応じて個別の環境基準が定められています。また、工場・事業場騒音については騒音規制法及び宮城県公害防止条例により、特定建設作業騒音については騒音規制法により「規制基準」が定められ、生活環境の保全が図られています。さらに、道路交通騒音は、騒音規制法により「要請限度」が定められています。

振動は、騒音と並んで日常生活に関係の深い問題であり、その主な発生源は工場・事業場、建設作業、鉄道及び道路などです。工場・事業場振動については振動規制法及び宮城県公害防止条例により、特定建設作業振動については振動規制法により「規制基準」が定められ、生活環境の保全が図られています。さらに、道路交通振動については振動規制法により「要請限度」が定められています。

本市では、騒音・振動に係る特定施設の設置届出書等各種届出書を受理し、事前指導を行って公害の未然防止に努めています。また、大気汚染と同様に、市内の工場などと公害防止協定を締結しており、騒音・振動の排出基準を設定し、測定などを実施することで監視に努めています。

更に、本市は国道4号と6号が通過する交通の要衝に位置しており、市内の主要な国道・県道について、全対象区間での測定が5年で一巡するような計画を立て、毎年1または2地点程度での自動車騒音の測定を行っており、現在は平成29年度から令和3年度までが計画期間となっています。令和元年度では、一般国道6号で測定を行いました。過去5年間での自動車騒音の状況は、概ね低い値となっていますが、国道4号や岩沼蔵王線、岩沼海浜緑地線の一部で環境基準を超えている地域があることから、今後も計画的な測定、監視に努めていきます。

また、本市には東北地方における空の玄関口である仙台空港が立地しています。平成10年には東北地方初の3,000m滑走路が整備され、宮城県では航空機の離発着に伴う騒音について環境基準の地域類型を指定しています。

このため宮城県及び本市では、令和元年度時点で市内14地点での航空機騒音の測定を行っています。市で実施する測定では、航空機騒音の通年測定（市内4地点）と一週間の短期測定（市内6地点）の他に、地域住民からの要望に基づいた臨時点3地点をでの短期測定を実施しています。

仙台空港は平成28年度から民営化され、更に令和3年2月には運用時間の延長へ向けた覚書が締結されたことから、運航便数の増加が見込まれるため、今後も関係機関と連携し航空機騒音監視体制の一層の強化に努める必要があります。

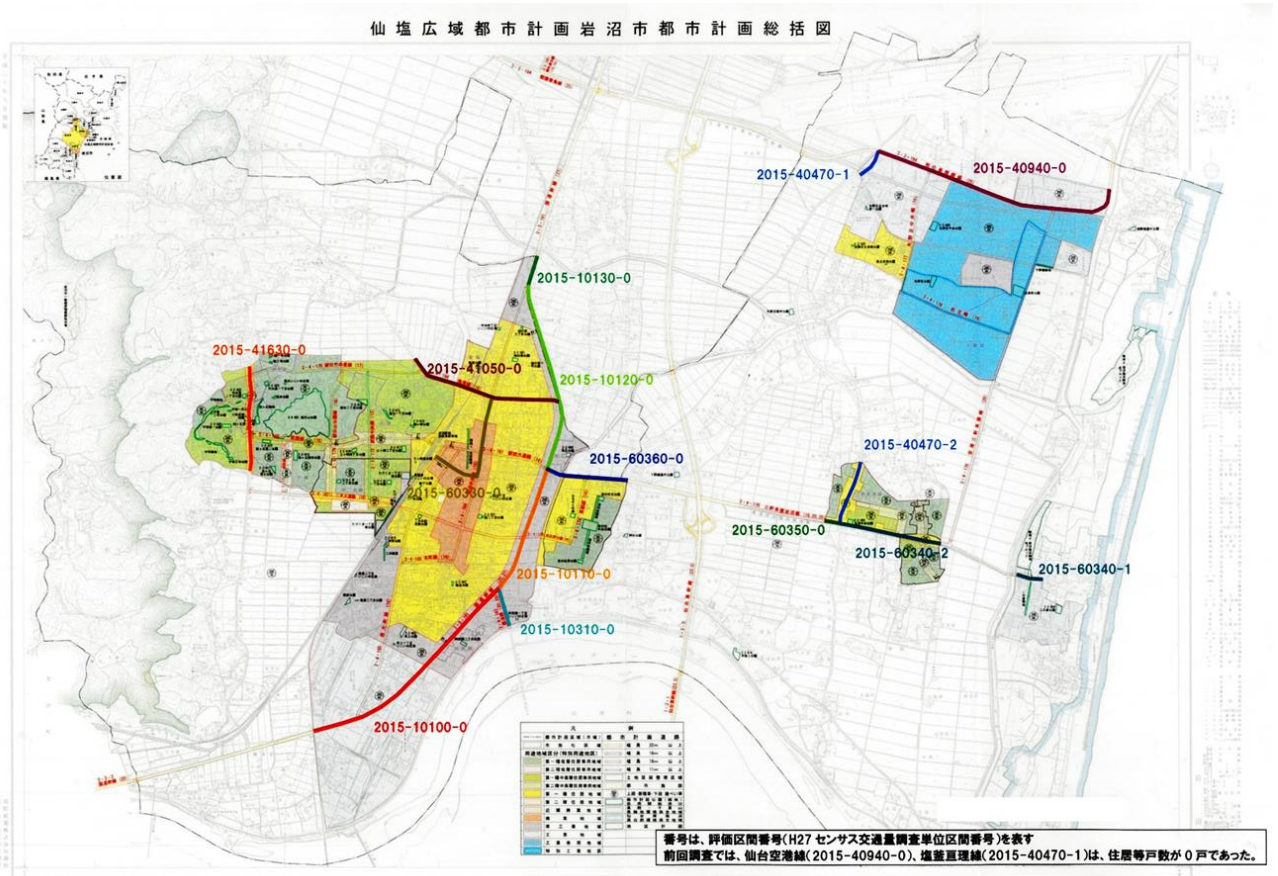
なお、航空機騒音については全ての調査地点で環境基準を達成しています。

■ 岩沼市の自動車交通騒音面的評価結果

No.	評価区間番号	路線名	評価区間の延長(km)	測定年度	路近傍騒音レベル実測区		評価対象住居棟戸数	環境基準達成戸数(戸)	環境基準超過戸数(戸)			環境基準達成率(%)	環境基準超過割合(%)		
					等価騒音レベル(dB)				昼間のみ超過	夜間のみ超過	昼間・夜間とも超過		昼間のみ超過	夜間のみ超過	昼間・夜間とも超過
					昼間	夜間									
①	2015-10100-0	一般国道4号	2.0	2017	-	-	248	201	24	0	23	81.0%	9.7%	0.0%	<b>9.3%</b>
②	2015-10110-0	一般国道4号	1.2	2017	73	71	53	43	6	0	4	81.1%	11.3%	0.0%	<b>7.5%</b>
③	2015-10120-0	一般国道4号	1.7	2017	-	-	114	87	18	0	9	76.3%	15.8%	0.0%	<b>7.9%</b>
④	2015-10130-0	一般国道4号	0.3	2017	-	-	10	5	5	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
⑤	2015-10310-0	一般国道6号	0.3	2019	71	68	55	52	3	0	0	94.5%	5.5%	0.0%	0.0%
⑥	2015-40470-1	塩釜亘理線	0.6	2018	68	63	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑦	2015-40470-2	塩釜亘理線	0.3	2018	68	63	81	81	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑧	2015-40490-0	仙台空港線	2.2	2014	69	64	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑨	2015-41050-0	岩沼蔵王線	1.3	2018	66	59	386	385	0	0	1	99.7%	0.0%	0.0%	<b>0.3%</b>
⑩	2015-41630-0	仙台岩沼線	1.0	2014	68	63	210	210	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑪	2015-60330-0	岩沼停車場線	1.1	2015	65	59	319	319	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑫	2015-60340-1	岩沼海浜緑地線	0.6	2018	-	-	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑬	2015-60340-2	岩沼海浜緑地線	0.8	2018	61	57	80	80	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑭	2015-60350-0	岩沼海浜緑地線	0.1	2018	66	63	53	39	6	0	8	73.6%	11.3%	0.0%	<b>15.1%</b>
⑮	2015-60360-0	岩沼海浜緑地線	0.6	2016	68	65	35	35	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注：太字は環境基準を超過  
資料：岩沼市生活環境課資料

■ 自動車騒音面的評価 評価区間対象位置





■ 岩沼市の仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和元年度）

調査地点番号	所在地	環境基準類型	航空機騒音防止法区域	調査実施期間	測定日数	Lden (dB)	環境基準 (Lden)
M-4	岩沼市下野郷字指ノ下	—	—	H30.6.6～H30.6.12	7	48.0	—
I-1	岩沼市梶橋	—	—	H31.4～R2.3	365	48.8	—
I-3	岩沼市朝日一丁目	—	—	H31.4～R2.3	7	45.0	—
I-4	岩沼市相の原二丁目	—	—	H31.4～R2.3	365	48.4	—
I-5	岩沼市桜二丁目	—	—	R1.7.24～R1.7.30	7	45.6	—
I-7	岩沼市下野郷字上中筋	—	—	R2.1.31～R2.2.06	7	50.2	—
I-8	岩沼市下野郷字館外	—	—	R1.8.02～R1.8.08	7	44.8	—
I-14	岩沼市下野郷字出雲屋敷	—	第1種	R2.2.11～R2.2.17	7	55.1	—
I-15	岩沼市末広	—	—	R1.8.21～R1.8.27	365	48.2	—
I-16	岩沼市下野郷字長塚	—	—	R2.2.28～R2.3.05	7	52.2	—
I-21	岩沼市押分字新田東	—	—	R1.8.10～R1.8.16	7	47.1	—
				R2.2.27～R2.3.04	7		
臨時1	岩沼市小川字鐘撞堂	—	—	R1.5.18～R1.5.24	7	48.0	—
				R1.8.21～R1.8.27	7		—
				R2.2.19～R2.2.25	7		—
臨時2	岩沼市志賀字八幡	—	—	H31.4.23～H31.4.29	7	46.4	—
				R1.5.6～R1.5.12	7		—
				R1.7.24～R1.7.30	7		—
				R2.1.22～R2.1.28	7		—
臨時3	岩沼市長岡字上根崎	—	—	R1.6.22～R1.6.28	7	46.3	—
				R1.9.3～R1.9.9	7		—
				R1.12.14～R1.12.20	7		—
				R2.3.6～R2.3.12	7		—

資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」（令和元年版）

※宮城県の環境基準の地域の類型をあてはめる地域は、本市ではⅠ類型の地域はなく、Ⅱ類型の地域に空港周辺の一部が指定されています。本市の測定地点は全てⅡ類型の地域の外側にあります。

（参考）航空機騒音に係る環境基準 Ⅰ類型：57dB Ⅱ類型：62dB

■ 仙台空港周辺航空機騒音測定地点



資料：生活環境課資料

### (3) 水環境

本市には、阿武隈川や五間堀川、貞山運河などの河川が流れておりこれらの水流は生活用水や農業・工業用水として利用されるなど市民生活には欠かすことのできない貴重な資源です。

宮城県及び本市では、これらの河川や海域において、環境基本法に基づき生活環境項目に関する類型指定を行っており、市内河川の6地点（県2地点、市4地点）及び海域3地点（県測定）で、水質汚濁の防止に向け水質測定による監視を継続しています。また、宮城県公害防止条例に基づき、本市は事業所の操業に伴う公害の発生防止を目的として、市内の工場などと公害防止協定を締結しており、工場排水の水質について、水質汚濁防止法等よりも厳しい排水基準を設定し、水質測定などを実施することで監視に努めています。

本市測定分の五間堀川及び南貞山運河での測定結果については、環境基準C類型の基準値と比較すると（赤江橋については、類型指定がないことからC類型の基準を当てはめる）、全ての地点において基準値を満足していました。一方、各地点の利水状況を踏まえ、農業（水稻）用水基準と比較すると、全地点においてpH及びCOD-Mnで基準値を超過した期間があったことから、関係機関と情報を共有し、継続監視に努めていきます。

県測定分の結果については、「人の健康の保護に関する環境基準（人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として設定された項目のこと）」では、河川・海域ともに測定した全ての調査地点で基準を満たしていますが、「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として設定された項目のこと）」では、海域について、二の倉地先の最も海岸から離れた調査地点で化学的酸素要求量（COD）の基準超過が確認されており、国、宮城県と連携した広域的な河川環境などの状況把握を継続する必要があります。

なお、工場排水については、年6回の測定を行っていますが、いずれの測定においても排水基準を達成しています。

また、公共用水域の水質を良好な状況に保っていくためには、工場・事業場の排水対策とともに、生活排水対策を実施していく必要があります。生活排水を根本的に処理するには、下水道等の集合処理施設の整備が欠かせません。

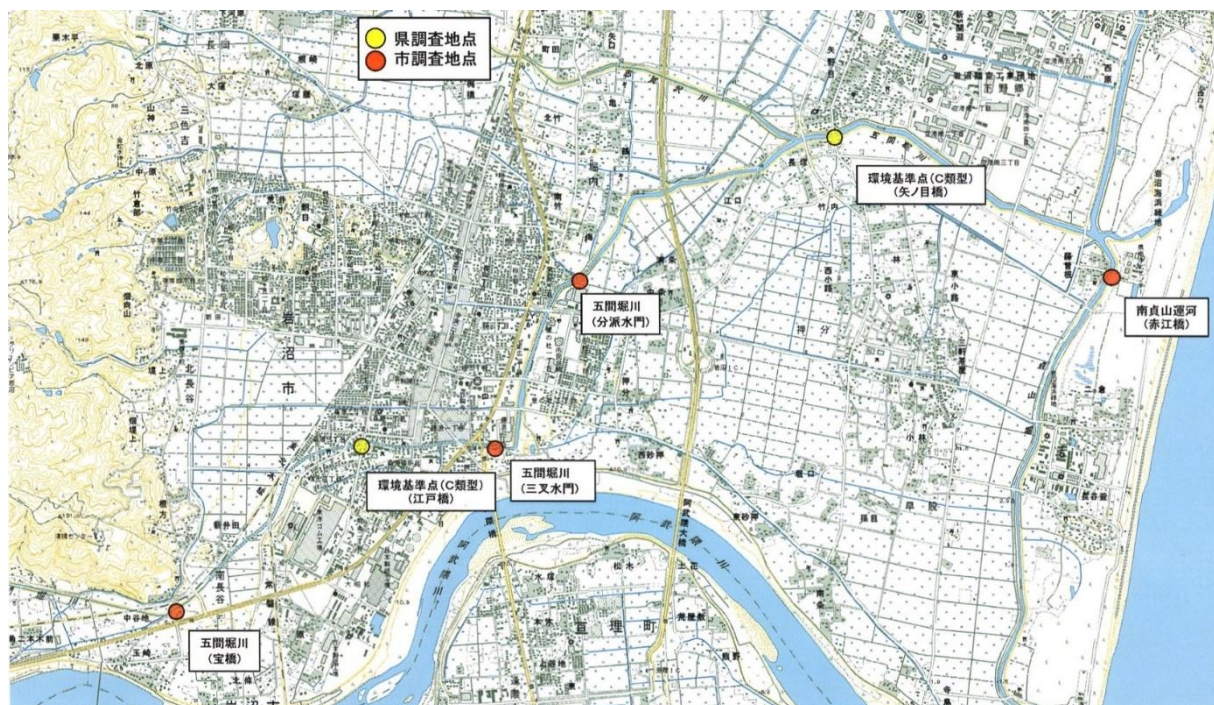
下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る上で重要な基盤施設です。本市の下水道普及率（現在処理区域内人口/行政区域内人口）は着実に増加しており、令和元年度には94.7%に達しています。下水道の整備計画区域外については、地域の実情に応じて農業集落排水処理施設の整備や合併処理浄化槽の設置が進められています。本市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、浄化槽設置整備対象地域において補助事業を実施し、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽や汲み取り式トイレから合併処理浄化槽への転換を支援しています。令和元年度においては、合併処理浄化槽13基の設置への補助金の交付を行いました。

その他、河川等の水質を悪化させる原因として、灯油や重油といった油やその他の科学物質等の河川への流出が挙げられます。令和元年度においても3件の通報があり、そのうち1件は大量の次亜塩素酸を含む工場排水が河川へ流れ出たことにより大量の魚類がへい死する事故



となりました。本市では国や県などの関係機関と連携し、発生原因の特定や状況改善、再発防止の指導に努めました。大規模な油の流出事故等が発生した際には、阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会所属の関係機関と情報共有しながら、被害の拡散及び河川等の現状復旧に迅速にあたっています。事故の発生原因は特に油の流出によるものが多いため、農機具の使用が増える農繁期や暖房使用が増える冬場には、灯油等の燃料油の流出が増える傾向にあるため、関係部署や機関と協力し油流出防止の啓発に努めています。

### ■ 岩沼市内にある河川での測定地点



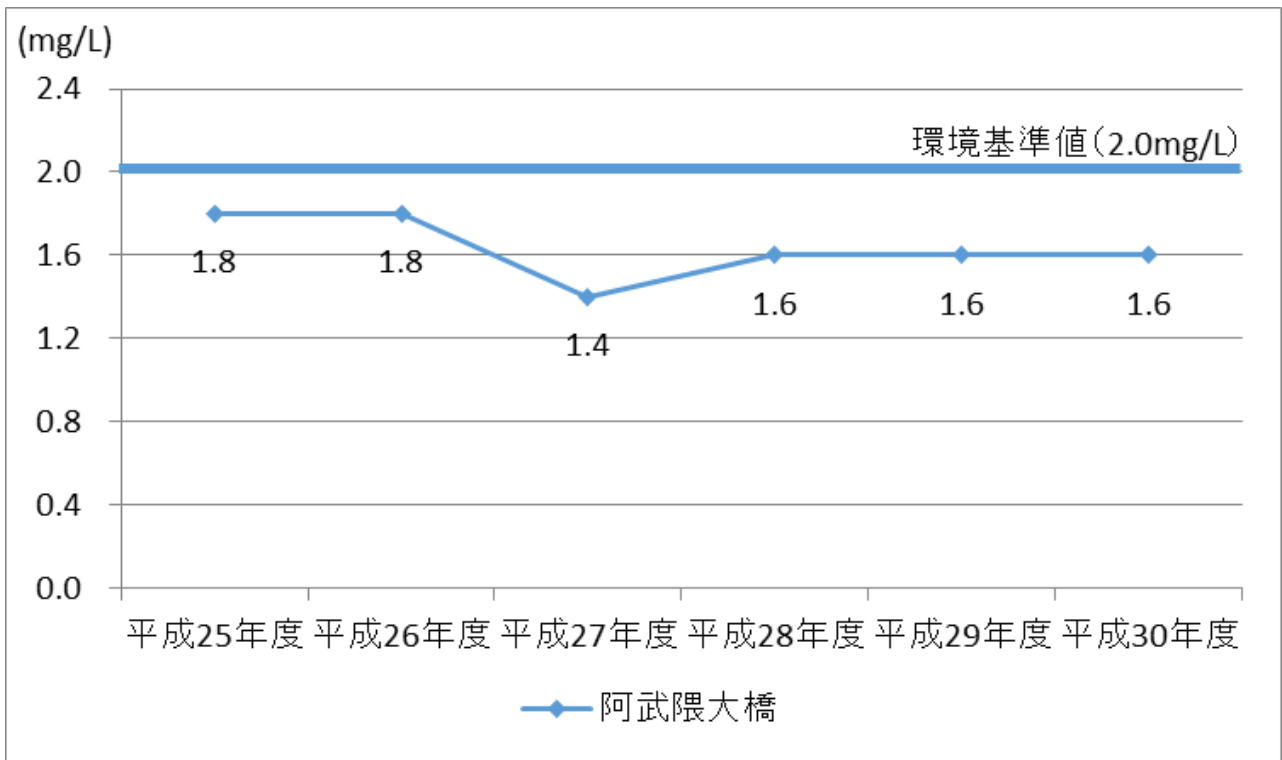
### ■ 令和元年度に通報のあった水質汚濁事故の一覧

発生日	場所	発生原因
R1.7.9	五間堀川(吹上・桑原地内 外)	亜鉛等を含む工場の循環冷却水が流出し、雨水排水先の堀が白濁したもの。
R1.9.9	五間堀川(末広地内)	五間堀川で油膜を確認したと情報が入ったもの。原因不明
R1.10.3	五間堀川(吹上・桑原地内 外)	工場から多量の塩素が含まれた排水が五間堀川へ放流され、大量の魚がへい死したもの。

資料：岩沼市生活環境課資料

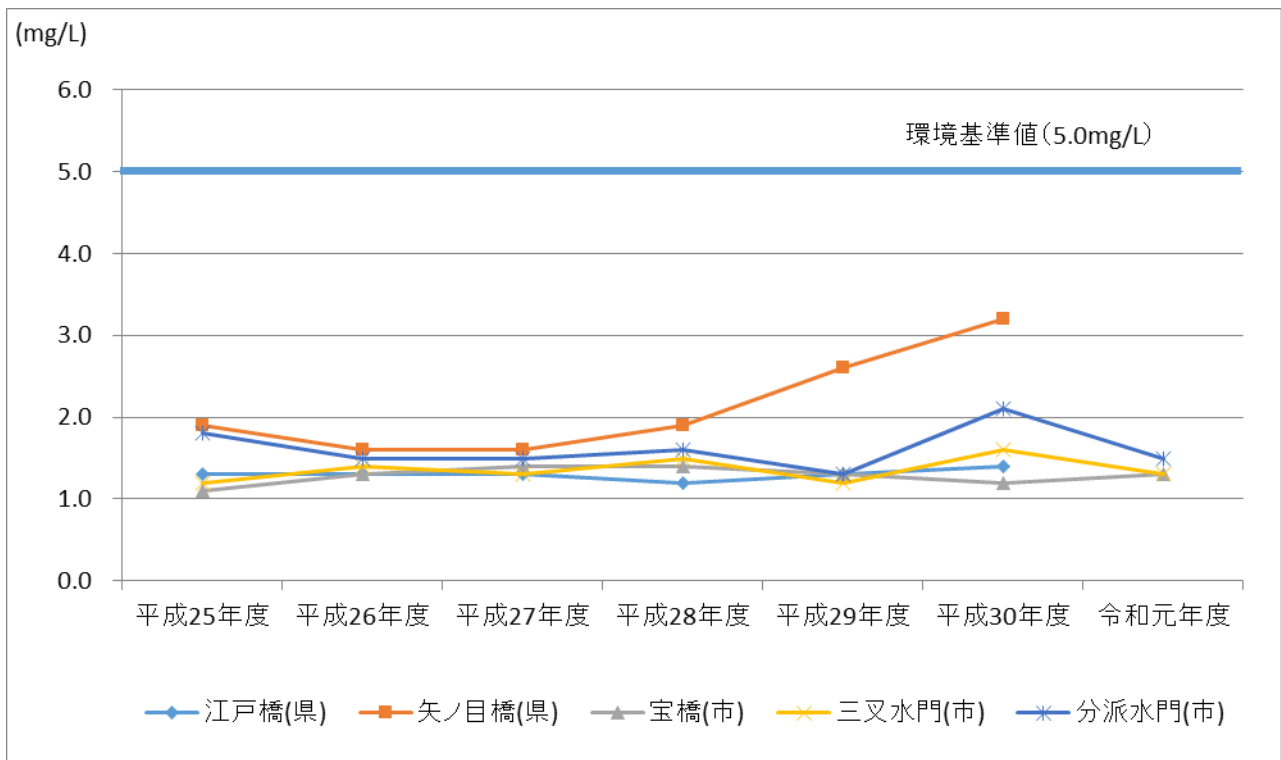


■ 阿武隈川（A類型）の生物化学的酸素要求量（BOD）の推移



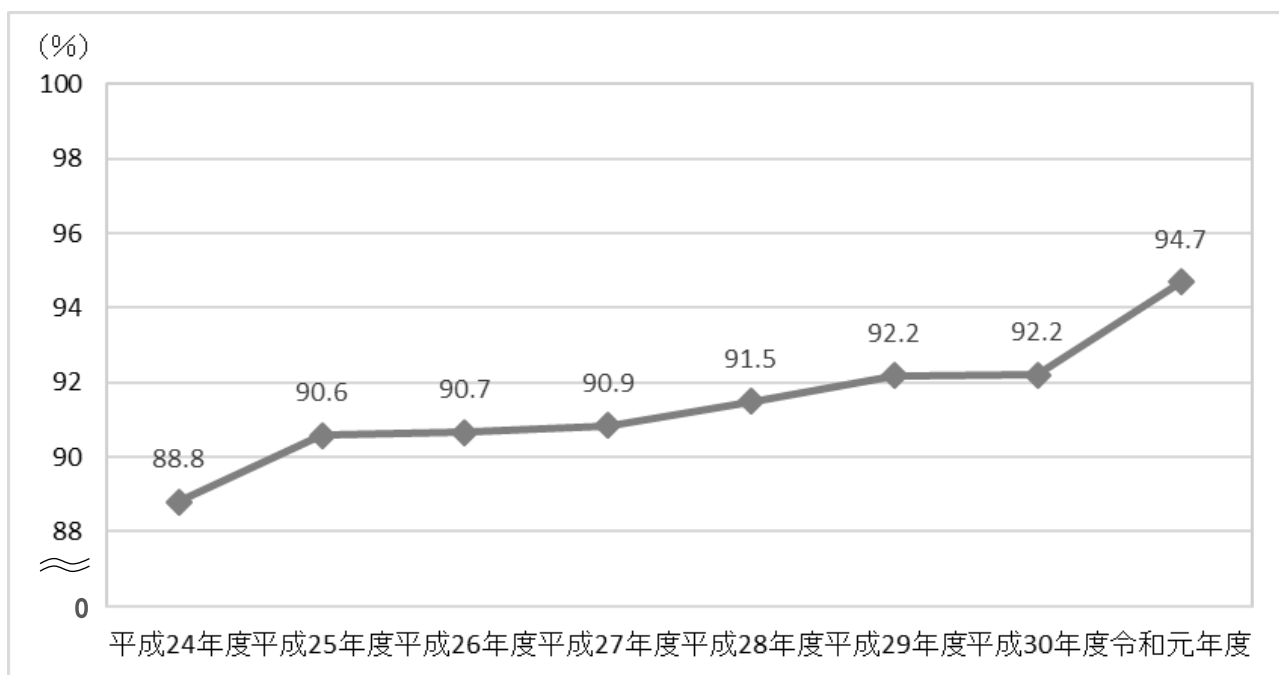
資料) 宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 五間堀川（C類型）の生物化学的酸素要求量（BOD）の推移



資料) 宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の下水道普及率の推移



資料：岩沼市「いわぬまミニ統計」

■ 岩沼市の浄化槽設置整備補助事業の件数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助基数	23	41	18	9	15	10	10	13

資料：生活環境課資料

#### (4) その他の生活環境

地球上には多種多様な化学物質が存在し利用されていますが、使用・処理等の仕方によっては土壌・地下水汚染などの問題を引き起こし、人体への影響も懸念されます。私たちの身近なものとしては農薬や溶剤などがあり、また規制物質としてはダイオキシンなどがよく知られています。宮城県では、ダイオキシン類のモニタリング調査を実施しており、本市の公共用水域（水質、底質）についての調査では、平成 30 年度は全ての地点で環境基準を達成しています。

また、本市及び県では仙台平野における地盤沈下の状況を把握するため、関係市町と協力して、広域的な水準測量を 3 年に 1 度実施しています。本市における早股地区での経年観測結果は、仙台平野の他の地点と比較すると沈下量は少なく、昭和 49 年度から平成 22 年度までの累積沈下量は -90mm となっています（東日本大震災の影響により、平成 24 年度以降は新標高値を採用しているため参考値）。地盤沈下の原因は、地下水の過剰な汲み上げであると言われていますが、本市ではこれまで大きな地盤沈下はみられていません。

その他、本市では東北都市環境問題対策協議会に加盟する東北 6 県の各市町村と共に、継続的な酸性雪調査を実施しています。本市の測定結果は、酸性雪とは判断されないもののやや酸性～中性で推移しており、東北地方全体としては、日本海側において太平洋側と比較して低い pH を示しています。

さらに本市では、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所より大量の放射性物質が広く拡散した事故への対策について、市民の不安を払拭するため継続した測定、監視に努めています。本市でも一時的に基準値（毎時 0.23 マイクロシーベルト以上：市町村が除染計画を策定し除染を実施するよう定めた国の要件値）を超える空間放射線量率が観測されました。同年 6 月から、本市では県、国による測定のほか、独自に市役所や各小中学校、保育所、公園等で線量率の測定を定期的に行っており、平成 24 年 6 月以降は全ての地域において基準値を超える数値は観測されていない状況です。

また、放射能対策としては、食品等の放射能測定を実施しています。令和元年度では、小中学校給食及び保育所（園）給食については基準値を超過したものはありませんでしたが、きのこや山菜類など、一部の食品では未だ放射能濃度が高く出荷規制となっているものもあり、一般持ち込み測定を行ったコシアブラが基準値を超過していました。

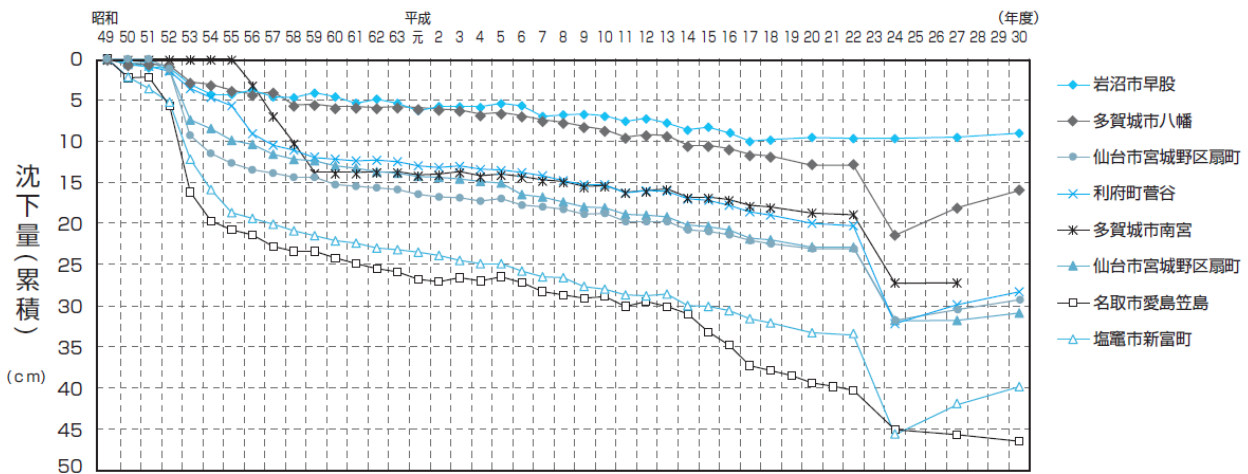
今後も、市民の安全・安心の確保と不安の払拭のため、計画的な測定及び結果の公表を継続していきます。

■ 岩沼市のダイオキシン類測定(水質・底質)結果(平成30年度)

水域名	地点名	ダイオキシン類濃度	
		水質(pg-TEQ/L)	底質(pg-TEQ/g)
阿武隈川下流	岩沼(阿武隈川)	0.07	1.4
五間堀川	矢ノ目橋	0.83	0.67
環境基準		1以下	150以下

資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」(令和元年版)

■ 仙台平野地域の主要水準点変動量



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」(令和元年版)

■ 岩沼市の水準測量結果

水準点所在地	変動量(mm)							昭和49年度からの累計沈下量	備考
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
寺島字土手外	仮点	-	-	1	-	-	5.2	-90	H24亡失仮点 H27仮点

資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」(令和元年版)

■ 岩沼市の酸性雪調査結果の推移

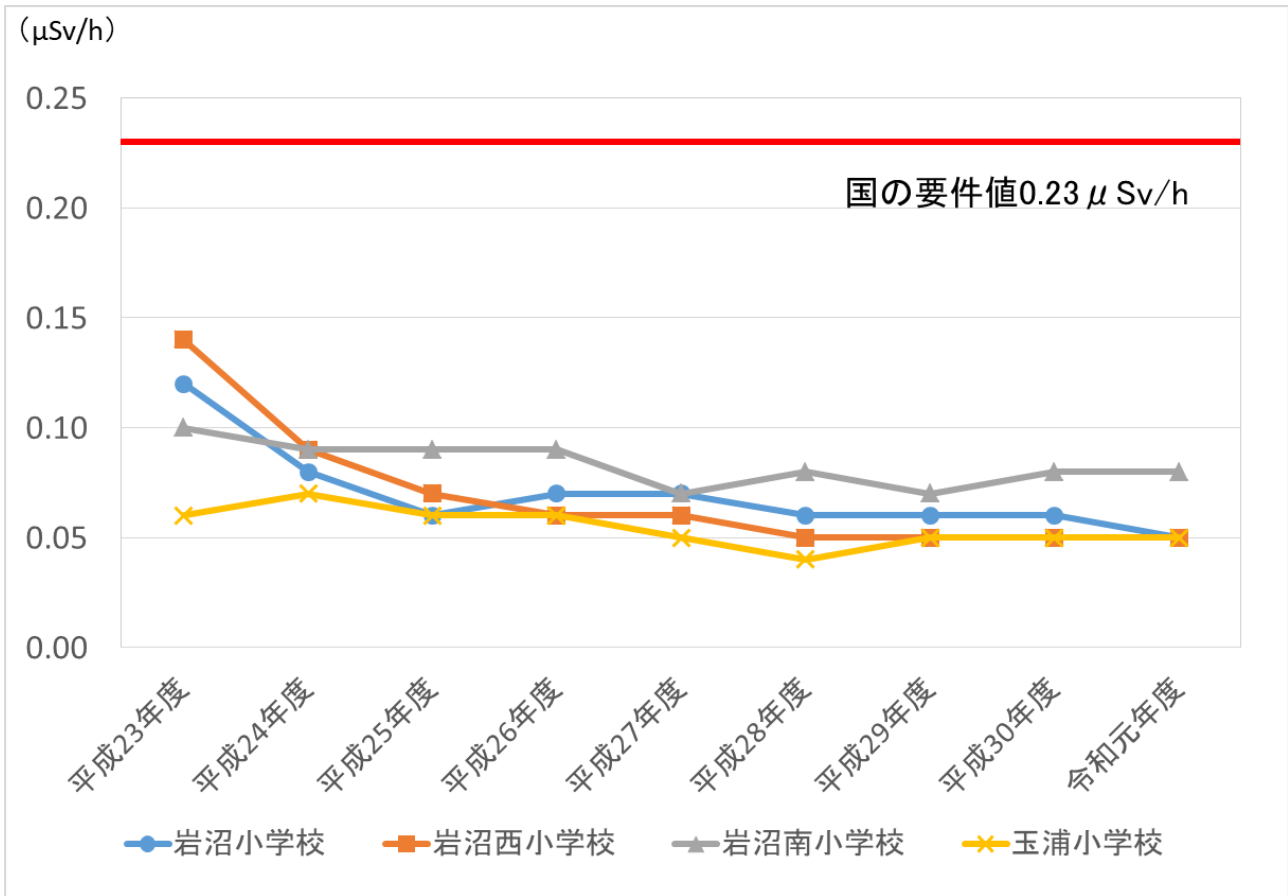
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
pH値	5.36	6.54	4.28	5.44	5.67	6.58	6.58
	4.79		5.88	5.76	5.89	6.60	6.60
					6.05		

※pH5.6以下：酸性雪

資料：岩沼市生活環境課資料



■ 岩沼市の空間放射線量率測定結果の推移



※各年のデータは3月の最終測定値 資料：岩沼市ホームページ

■ 岩沼市の食品等の放射能測定結果

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数	測定 件数	基準値 超過件数
一般食品	445	19	146	11	68	5	35	3	17	0	13	0	3	0	11	1
小中学校給食	163	0	164	0	164	0	160	0	167	0	172	0	159	0	72	0
保育所(園)給食	450	0	507	0	556	0	379	0	278	0	271	0	274	0	274	0

資料：岩沼市生活環境課資料

## 4. 循環型社会の構築

### (1) 廃棄物

ごみは、日常生活から排出される「家庭系ごみ」と事業活動に伴って排出される「事業系ごみ」に大きく分けられます。また、本市の処理形態により「可燃ごみ」、「有害・危険ごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」に分けられます。

本市では、名取市、亶理町、山元町とともに「亶理名取共立衛生処理組合」を設立して、ごみの収集運搬・処分を広域で行っています。組合では、名取クリーンセンターおよび亶理清掃センターの老朽化により、これらを1箇所を集約するため、本市の下野郷地区に新ごみ処理施設「岩沼東部環境センター（ぽぽか）」を建設し、平成28年4月から稼働を開始しました。可燃ごみは岩沼東部環境センターで焼却処分を行い、有害・危険ごみ、粗大ごみ、資源ごみについては、岩沼東部環境センター及び岩沼清掃センターの各施設で選別・保管等を行っています。

本市のごみ排出量は東日本大震災前（平成23年3月）までは減少傾向でしたが、震災の影響から平成23年度には増加に転じ、その後はほぼ横ばいとなっています。

令和元年度のごみの総排出量（集団回収を除く）は15,613tで、前年度より約483t増加しました。このうち、可燃ごみは12,596tが排出され、前年度より約333t増加し、粗大ごみは781tが排出され、前年度より約23t増加しました。一方、資源ごみは2,156tが排出され、前年度より約114t増加しました。総排出量は、前年度から若干の増加は見られるもののほぼ横ばいではありますが、粗大ごみの排出量が年々増加しているほか、事業系ごみの排出量が増加しました。

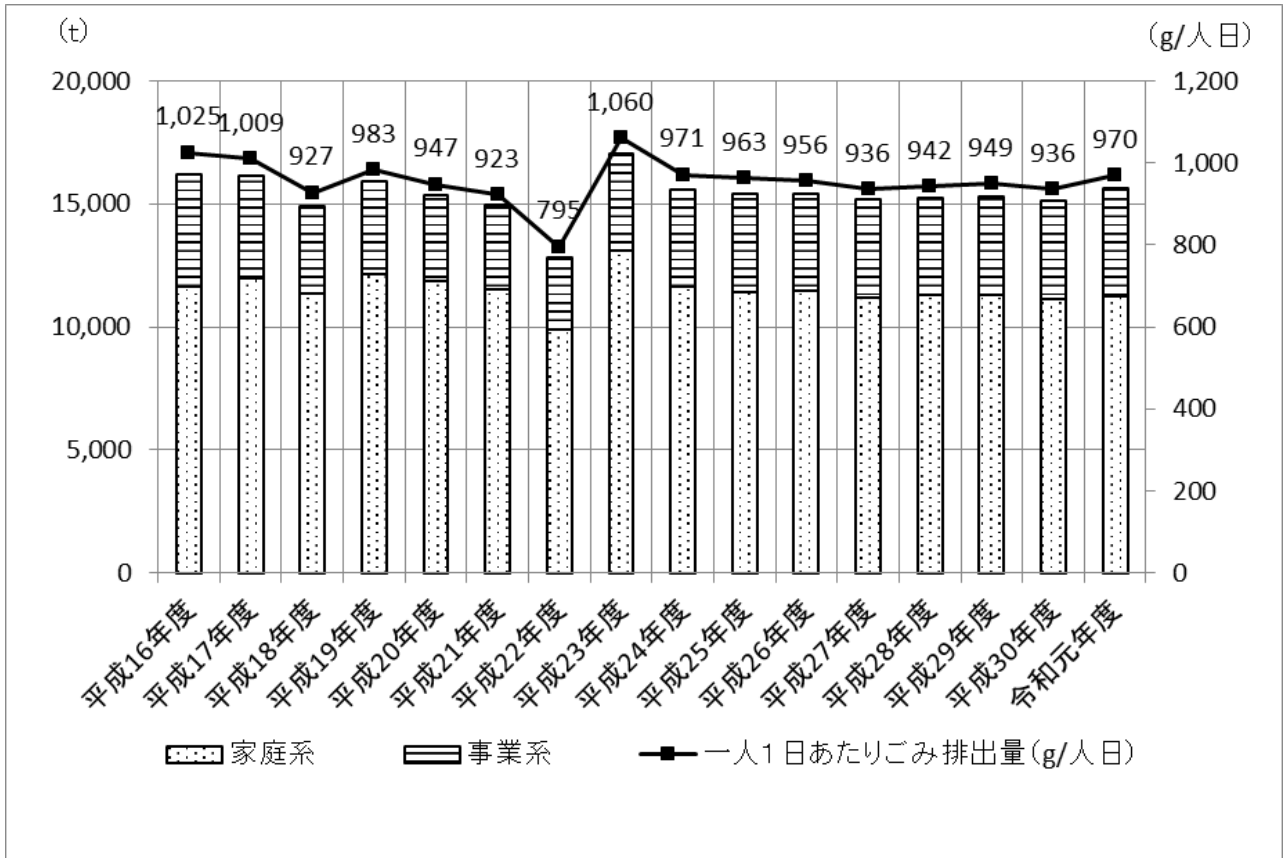
事業系ごみの排出量が増加した要因については、事業活動等が活発に行われたことによるものであると予想しています。

また、資源の分別回収状況についてはほぼ横ばいとなっていますが、新聞・ダンボール・雑誌といった紙類、ペットボトル及び缶類については回収量が減少傾向にあります。

なお、令和元年度の一人1日あたりのごみ排出量は970gとなり、前年度の936gと比較すると34gの増加に転じたものの、全体としてはほぼ横ばいとなっています。

今後のごみ減量化へ向けては、可燃ごみに混入する家庭や事業所から発生する紙類・プラスチック製容器包装類のごみ分別の徹底や、生ごみ処理容器等設置補助等のごみ減量化に向けた啓発事業の継続した取組が求められます。加えて、近年削減が叫ばれている食品ロス対策への取組みなど、ごみの排出抑制の取組を推進し、市・事業者・市民一人ひとりが一体となって、ごみの分別や排出抑制に一層努める必要があります。

■ 岩沼市のごみ排出量と一人1日当たりごみ排出量の推移



■ 岩沼市のごみ排出量と一人1日当たりごみ排出量の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<b>家庭系</b>																
可燃ごみ	8,581	9,031	8,432	9,049	9,029	8,815	7,520	10,140	8,932	8,704	8,733	8,655	8,684	8,682	8,424	8,480
不燃ごみ	1	0	0	0	0	0	0	31	55	38	32	40	40	31	27	41
埋立ごみ	16	0	0	0	19	49	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,780	2,669	2,651	2,782	2,512	2,332	1,952	2,655	2,363	2,273	2,235	2,139	2,014	1,917	1,964	2,020
粗大ごみ	243	229	253	280	269	314	296	252	271	370	414	340	497	614	686	684
有害ごみ	35	33	32	33	31	33	29	36	28	27	27	28	49	45	39	37
計(t)	11,656	11,962	11,368	12,144	11,860	11,543	9,907	13,114	11,649	11,412	11,441	11,202	11,284	11,289	11,140	11,262
<b>事業系</b>																
可燃ごみ	4,232	3,854	3,422	3,647	3,374	3,306	2,811	3,876	3,804	3,885	3,826	3,856	3,841	3,903	3,839	4,116
不燃ごみ	1	1	17	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立ごみ	1	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	190	182	85	99	76	63	64	25	55	44	58	51	49	39	78	136
粗大ごみ	107	74	21	32	39	31	37	22	58	46	61	58	63	82	72	97
有害ごみ	5	7	4	2	3	2	1	0	0	1	0	1	4	2	1	2
計(t)	4,536	4,154	3,549	3,793	3,492	3,402	2,913	3,923	3,917	3,976	3,945	3,966	3,957	4,026	3,990	4,351
<b>合計(家庭系+事業系)</b>																
可燃ごみ	12,813	12,885	11,854	12,696	12,403	12,121	10,331	14,016	12,736	12,589	12,559	12,511	12,525	12,585	12,263	12,596
不燃ごみ	2	1	17	13	0	0	0	31	55	38	32	40	40	31	27	41
埋立ごみ	17	36	0	0	19	49	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,970	2,851	2,736	2,881	2,588	2,395	2,016	2,680	2,418	2,317	2,293	2,190	2,063	1,956	2,042	2,156
粗大ごみ	350	303	274	312	308	345	333	274	329	416	475	398	560	696	758	781
有害ごみ	40	40	36	35	34	35	30	36	28	28	27	29	53	47	40	39
合計(t)	16,192	16,116	14,917	15,937	15,352	14,945	12,820	17,037	15,566	15,388	15,386	15,168	15,241	15,315	15,130	15,613
一人1日あたりごみ排出量(g/人日)	1,025	1,009	927	983	947	923	795	1,060	971	963	956	936	942	949	936	970
人口(人)	43,270	43,761	44,067	44,292	44,396	44,384	44,153	43,921	43,921	43,788	44,071	44,274	44,332	44,221	44,308	43,995

注：人口は、平成21年度までは9月末現在。平成22年度以降は12月末現在。

資料：岩沼市生活環境課資料、「岩沼市統計書」、「いわぬまミニ統計」

## ■ 資源の分別回収の状況

単位：t

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
布	15	17	15	16	13	12	11	7
新聞	440	427	419	384	346	297	249	228
ダンボール	269	247	241	238	211	194	177	167
雑誌	252	225	222	188	171	158	147	137
生きびん	43	5	12	38	37	32	32	31
白カレット	138	145	154	161	116	127	127	120
茶カレット	144	160	170	138	115	103	101	103
雑カレット	79	68	93	69	74	59	63	64
ペットボトル	151	143	158	144	120	101	107	99
紙パック	5	7	4	4	5	5	5	4
プラスチック製容器包装類	234	244	235	265	226	250	252	255
紙製容器包装類	83	80	74	72	73	68	64	58
缶類	173	170	173	161	127	122	112	110
せとものくず	58	54	56	53	51	57	64	68
金属製品類	153	130	148	132	193	209	183	181
ガラスくず	45	43	58	40	48	58	56	57
合計	2,282	2,165	2,232	2,103	1,926	1,852	1,750	1,689

資料：岩沼市生活環境課資料

## ■ 生ごみ処理容器等設置補助基数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助基数	17	5	25	11	14	17	12

資料：岩沼市生活環境課資料



## (2) リサイクル

ごみを適正に処理し、さらなる資源の循環的利用と最終処分量の減量化を進めるためには、①ごみの発生を抑制 (Reduce: リデュース)、②ものをできるだけ再利用 (Reuse: リユース)、③ごみの再資源化 (Recycle: リサイクル) を行う 3R を推進する必要があります。亘理名取共立衛生処理組合では、有害・危険ごみ、粗大ごみ及び資源ごみをリサイクルセンター (岩沼東部環境センター、亘理清掃センター及び岩沼清掃センター) で資源化等に取り組むとともに、容器包装リサイクル協会等のルート等により、民間事業者を引き渡し再資源化を進めています。

本市のリサイクル率も震災の影響により平成 23 年度に減少し、その後は横ばいで推移していましたが、平成 28 年度には大きく低下し、その後も減少傾向が継続しています。リサイクル率低下の要因の一つとしては、岩沼東部環境センターの稼動に伴って資源ごみの中間処理工程における選別基準がより厳格なものに変更されたことが挙げられます。リサイクルセンターに集められた有害・危険ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは、中間処理において不純物等の資源化できないものを取り除く作業が行われた後、資源として搬出されています。

令和元年度に岩沼市から回収された家庭系と事業系の有害・危険ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは合計 2,976t ですが、中間処理後の再生利用量は 1,689t となり、約 1,287 t の資源化できない不純物が中間処理で取り除かれ、焼却処分されました。

また、リサイクル率が増加につながらない要因としては、依然として分別排出が徹底されないことが挙げられます。亘理名取共立衛生処理組合によるごみ質検査の結果から、家庭や事業所から排出される書類等の紙類が、資源としてリサイクルされずに排出されており、またプラスチック製容器包装類の分別も十分にされていないことが判明しています。ボトル類や食品トレイ等は、リサイクルマークがあれば軽く水洗いすることで資源として排出できますが、分別収集基準にしたがった排出がされず、資源回収量の増加につながらない状況となっています。

しかしながら、岩沼市環境審議会での提言を受け、市内食品スーパー等の小売り店舗を対象に、店頭で実施する資源ごみ回収の実施状況のアンケートを実施したところ、非常に多くの資源ごみが回収されていることが分かりました。特に紙類に関しては、亘理名取共立衛生処理組合に持ち込まれる量に並ぶ程度の回収量があることが判明し、市民の方々のリサイクルに対する関心の高さがうかがえる結果となりました。

このことから、市で把握する数値には反映されないものの、ごみの資源化に向けた取組みは着実に進捗していると考えられます。

そのほか、これまで地域の集団資源回収を進めるため、報奨金制度等により町内会や子ども会などの活動を支援してきましたが、回収量は年々減少傾向にあり、令和元年度では 298t でした。

回収量の減少は、少子化による子ども会活動の停滞や高齢化に伴う活動の取り止め等、登録団体数の減少が影響していると思われます。

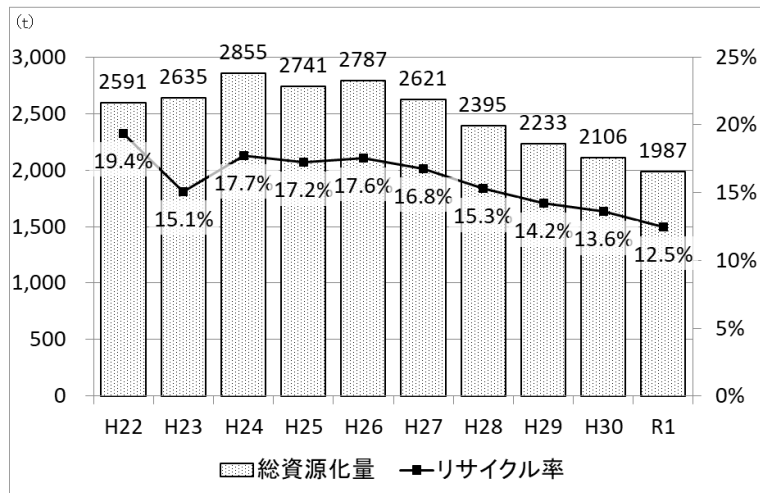
自主的な資源回収活動は、効果的に地域のリサイクル推進につながります。令和元年度からは、新たに集団回収への報奨金額に回収量に応じた加算金を交付していることから、本市では、今後も町内会や老人会、スポーツ団体等の新たな実施団体の参加も呼びかけながら、その活動

を引き続き支援していきます。

なお、3R を推進するため、市内の子どもたちを対象にレジ袋の削減（排出抑制）を目的としたマイバッグ教室の開催等、様々な取り組みを行っています。また、岩沼東部環境センターでは、循環型社会の形成に貢献する施設として施設見学を受け入れており、小中学生や地域団体等の環境学習の場にも活用されています。

リサイクルの推進のためには、市民・事業者に対する一層の普及・啓発が求められます。レジ袋有料化などを契機として、家庭だけでなく学校や職場においてもこれらの取り組みの実践が求められています。

### ■ 岩沼市の総資源化量とリサイクル率の推移



### ■ 岩沼市の総資源化量とリサイクル率の推移と内訳

(単位:t)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中間処理後の再生利用量	2,198.84	2,275.78	2,139.53	1,952.39	1,852.00	1,750.00	1,689.00
集団回収量	541.71	511.26	481.15	442.21	381.30	355.95	298.01
総資源化量	2,740.55	2,787.04	2,620.68	2,394.60	2,233.30	2,105.95	1,987.01
ごみ総排出量	15,890.06	15,866.15	15,609.30	15,643.00	15,696.00	15,485.95	15,911.01
リサイクル率	17.2%	17.6%	16.8%	15.3%	14.2%	13.6%	12.5%

注：ここでのごみ排出量は岩沼東部環境センターに搬入された総排出量に集団回収量を加えたもの

平成22年度のデータは平成22年4月～平成23年1月の合計値を掲載

資料：岩沼市生活環境課資料

### ■ 岩沼市の集団回収による資源回収量と登録団体数

(単位:kg)

年度	回答店舗数	年間回収量									合計	店舗平均
		集団回収対象品目					その他					
		金属	ビン類	布類	紙類	小計	ペットボトル	プラスチック製容器包装類	その他	小計		
29年度	5	21,579	325	0	741,995	763,899	33,599	5,575	313	39,487	803,386	160,677
30年度	4	16,780	5,376	0	582,079	604,235	51,425	1,910		53,335	657,570	164,393

※回収量を把握していない店舗は集計結果には含めず

■ 岩沼市の集団回収による資源回収量と登録団体数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資源回収量 (kg)	577,188	541,709	511,259	481,147	442,205	381,301	355,952	298,011
(紙類)	568,828	533,110	504,555	475,198	437,290	376,572	351,370	294,230
(布類)	1,461	1,942	1,310	974	940	1,116	956	1,038
(金属類)	3,218	3,059	2,905	2,856	2,517	2,502	2,526	2,028
(びん類)	3,681	3,598	2,489	2,119	1,458	1,111	1,100	715
登録団体数	55	55	53	54	55	51	50	46

資料：岩沼市生活環境課資料

## 5. 地球環境問題への貢献

### (1) 地球温暖化

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの中でも特に問題となっているのが二酸化炭素で、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼によって発生します。この二酸化炭素は、電気使用量や車のガソリン使用量、ごみの焼却量などを減らすことによって、発生量を減らすことができます。地球温暖化への対策は、地球規模の対応が必要であります。家庭や職場といった日常生活において地道に取り組むことで大きな効果をあげることから、身近な地域からの実践が重要であるといえます。

本市でも、一つの事業所としての立場から、平成 28 年 3 月に「地球温暖化対策実行計画（第 3 期）」を策定して二酸化炭素排出量の削減等に取り組んできました。平成 30 年度において公共施設への太陽光発電システムの導入や LED 照明の改修などにより電気使用量の削減を行い、二酸化炭素排出量 3.6%削減を達成したところです。目標値である 3%削減を達成したものの、計画期間最終年度となる令和元年度では削減率 1.6%となり目標値達成を維持することができませんでした。

前年度から排出量が増加した要因としては、気温の変化に伴う冷暖房設備の稼働により多くの燃料を使用したことや設備の拡充などを行ったことに加え、必要な設備として市内小中学校に空調設備が導入されたことなどが考えられます。

今後は、みやぎ環境交付金を活用した公共施設の環境配慮型照明機器への改修事業等を引き続き計画的に進めながら、国が推進する「COOL CHOICE」を参考とした日常的な取組の実践や一層の節電対策などを進めていくことが必要となっています。

また、令和 3 年度に商用の水素ステーションが市内に開設予定となっていることから、水素自動車や電気自動車といった低公害車の公用車への導入検討や普及・啓発も併せて必要となっています。

なお、環境省の推計によると、本市の二酸化炭素排出量は、平成 19 年度には 548 千 t-CO<sub>2</sub> から東日本大震災前の平成 22 年度には 490 千 t-CO<sub>2</sub> まで減少し、平成 23 年度以降は増加に転じていましたが、平成 24 年度をピークに再び減少傾向となっており、平成 30 年度では 438 千 t-CO<sub>2</sub> となっています。また、宮城県と部門別の構成比を比較すると、平成 26 年度においても産業部門が本市は 52.4%と、宮城県の 30.8%を大きく上回っています。

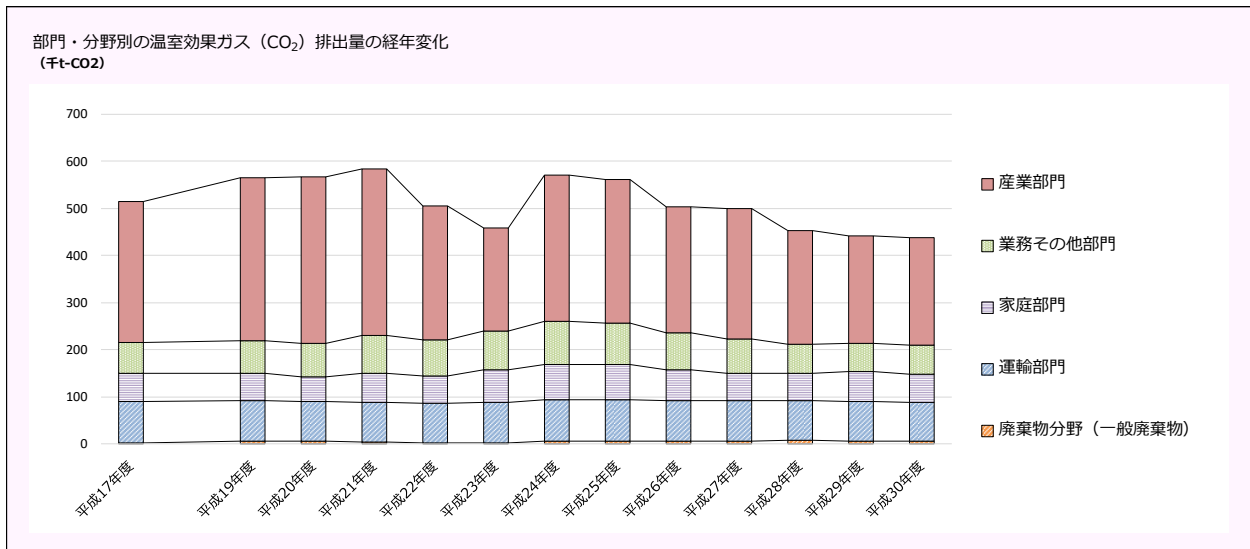


■ 岩沼市の公共施設からの二酸化炭素排出量

施設名	基準値(H26)		H27		H28		H29		H30		R元	
	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	構成比 (%)	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)
市役所庁舎	491,734	11.3	463,086	5.8	499,920	△ 1.7	488,290	0.7	466,721	5.1	458,222	6.8
グリーンピア岩沼	582,711	13.4	639,750	△ 9.8	599,246	△ 2.8	612,183	△ 5.1	539,753	7.4	577,720	0.9
健康福祉部 出先機関												
保健センター	35,578	0.8	28,218	20.7	28,106	21.0	28,495	19.9	25,979	27.0	28,938	18.7
総合福祉センター	280,142	6.4	285,759	△ 2.0	271,511	3.1	243,889	12.9	227,872	18.7	212,893	24.0
みなみプラザ	47,154	1.1	47,816	△ 1.4	50,641	△ 7.4	49,379	△ 4.7	37,351	20.8	35,527	24.7
東保育所	25,361	0.6	25,521	△ 0.6	27,762	△ 9.5	27,621	△ 8.9	24,618	2.9	26,333	△ 3.8
亀塚保育所	18,292	0.4	16,870	7.8	15,880	13.2	15,156	17.1	14,507	20.7	13,943	23.8
相の原保育所	17,731	0.4	16,684	5.9	17,402	1.9	16,740	5.6	15,462	12.8	14,712	17.0
西保育所	25,733	0.6	23,787	7.6	23,712	7.9	23,145	10.1	14,094	45.2	20,715	19.5
北児童センター	10,130	0.2	11,136	△ 9.9	14,006	△ 38.3	16,863	△ 66.5	15,133	△ 49.4	12,775	△ 26.1
東児童館	18,989	0.4	17,110	9.9	18,642	1.8	17,572	7.5	17,421	8.3	22,459	△ 18.3
合計	479,110	11.0	472,901	1.3	467,661	2.4	438,861	8.4	392,437	18.1	388,296	19.0
市民経済部 出先機関												
火葬場	50,081	1.2	42,306	15.5	56,869	△ 13.6	49,480	1.2	147,527	△ 194.6	178,293	△ 256.0
農村環境改善センター	20,150	0.5	18,432	8.5	25,728	△ 27.7	26,164	△ 29.8	25,823	△ 28.2	23,663	△ 17.4
ハナトピア岩沼	89,484	2.1	84,062	6.1	78,322	12.5	108,603	△ 21.4	103,545	△ 15.7	94,544	△ 5.7
勤労者活動センター	38,421	0.9	37,878	1.4	38,700	△ 0.7	33,996	11.5	37,176	3.2	40,178	△ 4.6
合計	198,136	4.6	182,679	7.8	199,625	△ 0.8	218,243	△ 10.1	314,071	△ 58.5	336,678	△ 69.9
玉崎浄水場	582,150	13.4	659,526	△ 13.3	630,033	△ 8.2	623,414	△ 7.1	630,681	△ 8.3	594,052	△ 2.0
小中学校												
岩沼小学校	140,664	3.2	136,079	3.3	138,547	1.5	142,923	△ 1.6	131,612	6.4	136,540	2.9
玉浦小学校	110,982	2.5	107,511	3.1	114,839	△ 3.5	114,121	△ 2.8	98,553	11.2	110,924	0.1
岩沼西小学校	178,916	4.1	155,489	13.1	157,685	11.9	165,796	7.3	158,110	11.6	152,899	14.5
岩沼南小学校	131,090	3.0	131,090	△ 0.00005	133,570	△ 1.9	125,862	4.0	115,120	12.2	128,962	1.6
岩沼中学校	166,557	3.8	143,796	13.7	144,309	13.4	151,652	8.9	134,563	19.2	144,610	13.2
玉浦中学校	130,765	3.0	132,153	△ 1.1	126,404	3.3	120,836	7.6	108,242	17.2	108,797	16.8
岩沼北中学校	103,539	2.4	115,220	△ 11.3	112,364	△ 8.5	109,315	△ 5.6	99,205	4.2	102,496	1.0
岩沼西中学校	155,060	3.6	150,604	2.9	150,291	3.1	133,757	13.7	125,234	19.2	128,632	17.0
合計	1,117,573	25.7	1,071,944	4.1	1,078,010	3.5	1,064,261	4.8	970,640	13.1	1,013,861	9.3
社会教育施設												
市民会館・中央公民館	306,293	7.0	289,414	5.5	275,403	10.1	283,294	7.5	259,525	15.3	251,471	17.9
玉浦公民館	10,509	0.2	10,355	1.5	10,148	3.4	33,077	△ 214.8	31,086	△ 195.8	27,505	△ 161.7
西公民館	17,917	0.4	17,729	1.0	17,268	3.6	21,525	△ 20.1	19,608	△ 9.4	18,894	△ 5.5
総合体育館	197,240	4.5	194,634	1.3	254,597	△ 29.1	211,518	△ 7.2	211,177	△ 7.1	231,040	△ 17.1
文化財保管庫	2,324	0.1	2,108	9.3	3,419	△ 47.1	1,591	31.5	660	71.6	1,241	46.6
図書館	145,298	3.3	136,027	6.4	132,843	8.6	156,711	△ 7.9	143,723	1.1	142,316	2.1
下野郷学習館												
寺島学習館												
合計	679,581	15.6	650,266	4.3	693,679	△ 2.1	707,718	△ 4.1	665,778	2.0	672,466	1.0
消防署	223,240	5.1	224,802	△ 0.7	244,756	△ 9.6	224,232	△ 4.4	217,745	2.5	245,433	△ 9.9
合計	4,354,235	100.0	4,364,953	△ 0.2	4,412,930	△ 1.3	4,377,201	△ 0.5	4,197,827	3.6	4,286,728	1.6
基準値	4,354,235		4,354,235		4,354,235		4,354,235		4,354,235		4,354,235	
(参考) 削減量			-10,718		-58,695		-22,966		156,408		67,507	
削減率(%)			-0.2%		-1.3%		-0.5%		3.6%		1.6%	

資料：岩沼市生活環境課資料

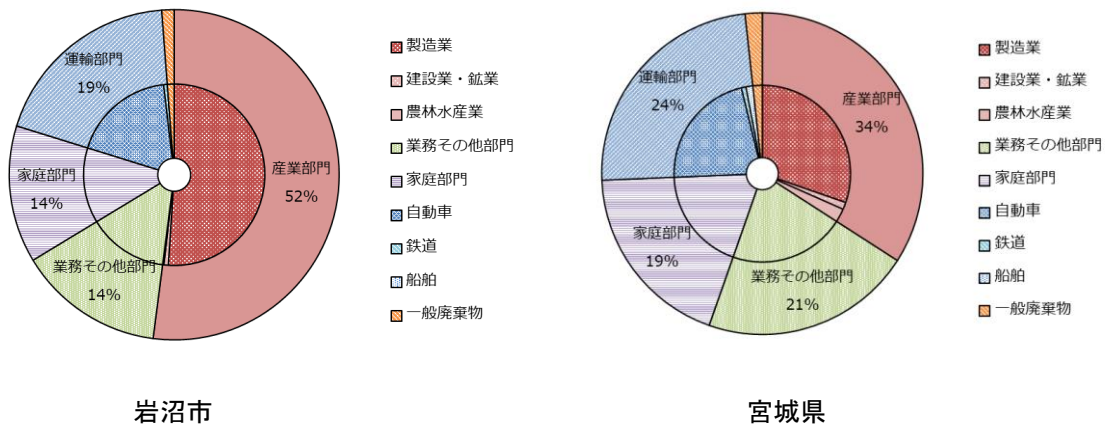
■ 岩沼市の二酸化炭素排出量の推移



部門・分野	平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )
合計	514	566	567	584	505	459	572	561	504	500	453	442	438
産業部門	299	346	353	354	283	219	312	304	269	277	241	229	228
製造業	293	340	348	346	276	212	304	298	265	272	236	224	223
建設業・鉱業	4	3	2	3	3	4	3	3	3	4	4	4	3
農林水産業	2	3	2	5	5	4	4	3	1	1	1	1	1
業務その他部門	65	69	72	79	77	81	91	89	78	75	61	60	63
家庭部門	60	58	52	62	58	70	75	74	66	57	57	63	59
運輸部門	87	87	85	85	85	85	88	88	86	86	85	85	83
自動車	84	84	82	83	82	82	85	84	82	83	82	82	80
旅客	47	47	46	47	47	48	49	48	46	46	46	46	46
貨物	37	37	36	36	35	34	36	37	37	37	36	35	35
鉄道	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物分野（一般廃棄物）	3	5	5	3	2	3	6	6	6	6	7	6	5

資料：環境省 HP「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定支援サイト  
マニュアル・策定支援ツール～排出量算定～」

■ 岩沼市と宮城県の部門別二酸化炭素排出量の比較（平成30年度）



資料：環境省 HP「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定支援サイトマニュアル・策定支援ツール～排出量算定～」

■ 岩沼市民バス乗客数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
乗客数	162,262	166,328	166,697	164,644	161,424	152,258	151,223	135,360
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
乗客数	140,910	136,976	142,910	141,658	139,565	135,453	142,922	149,781

資料：岩沼市生活環境課資料

## (2) エネルギー

本市では、エネルギー対策として、地理的に太平洋に面し日照時間が長く降雪量が少ないなど太陽光発電に適した地域特性を有していることから、太陽光発電システムの普及促進に努めてきました。その結果、市内における太陽光発電システムの設置補助件数は、補助事業初年度の平成21年度の37件から、令和元年度には累計で634件（累計導入容量2,974.1kW）に達しています。

また、本市では平成23年度からみやぎ環境税を財源とした「みやぎ環境交付金事業」により、公共施設における環境配慮型照明器具への改修や公園の屋外照明の改修を進めてきました。公共施設の照明では、平成28年度までに、市役所庁舎及び公民館、保育所等の蛍光灯計3,775灯を環境配慮型に改修しています（67,543kg-CO<sub>2</sub>の排出量削減効果が見込まれています）。加えて、平成28年度からは市内小中学校体育館の照明器具について改修を進めており、平成28年度から令和2年度までの計画期間で35,200kg-CO<sub>2</sub>の削減効果を見込む計画となっています。令和元年度までで4つの小中学校へ導入を行っており、CO<sub>2</sub>排出削減効果は年間計32,196kg-CO<sub>2</sub>となっています。

その他、東日本大震災の被災地域等を対象とした再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用して、災害時などでも電力を確保できるようにするため、平成26年度に市役所庁舎を含む計4つの公共施設へ太陽光発電システムを導入しました（市役所庁舎、保健センター、市民会館、総合体育館の4施設。合計出力80kW）。その結果、再生可能エネルギーによる自家発電の割合が大幅に増えたことから、導入前と比較して4施設全体で見ると大きくCO<sub>2</sub>排出量の削減が図られました。

また、市では被災した農地・防災集団移転元地を有効活用することを目的に、メガソーラー施設の誘致を進めてきました。これまでに相野釜西地区、二野倉地区、藤曾根地区にメガソーラー発電所が建設されており、3か所全体で岩沼市の総世帯数約18,000世帯の約半数程度の電気使用量に相当する電力が出力されています。

今後も、公共施設の改修事業や市内住宅への太陽光発電システムの導入を進め、地域からの地球温暖化対策を推進していきます。

### ■ 岩沼市が行っている住宅用太陽光発電システム設置補助件数の推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	51	121	69	76	51	63	46
累計導入件数(件)	208	329	398	474	525	588	634
総導入容量(kW)	228.1	527.2	331.6	376.4	249.6	376.8	243.1
累計導入容量(kW)	869.5	1396.7	1728.3	2104.6	2354.2	2731.0	2974.1

資料：岩沼市生活環境課資料

■ みやぎ環境交付金を活用した事業実績の推移

○公共施設への環境配慮型証明の導入状況

実施年度	施設名	削減効果
平成23年度	市役所庁舎(772灯)	10,428kg-CO <sub>2</sub>
平成24年度	市役所庁舎(584灯)	11,141kg-CO <sub>2</sub>
平成25年度	西公民館・児童センター等(763灯)	14,485kg-CO <sub>2</sub>
平成26年度	市民会館、保健センター等(832灯)	20,051kg-CO <sub>2</sub>
平成27年度	総合体育館、駅東西連絡通路(714灯)	12,871kg-CO <sub>2</sub>
平成28年度	グリーンピア岩沼管理棟(110灯)	6,351kg-CO <sub>2</sub>

■総事業費合計額：26,408千円  
 ■CO<sub>2</sub>排出削減効果：75,327 kg-CO<sub>2</sub>

○学校等施設への環境配慮型照明の導入状況

実施年度	施設名	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場(50台)	7,322kg-CO <sub>2</sub>
平成29年度	玉浦中学校屋内運動場(49台)	10,868kg-CO <sub>2</sub>
平成30年度	岩沼北中学校屋内運動場(45台)	4,637.5kg-CO <sub>2</sub>
令和元年度	岩沼小学校屋内運動場照明(42台)	9,368.2kg-CO <sub>2</sub>

■総事業費合計額：23,176千円  
 ■CO<sub>2</sub>排出削減効果：32,196 kg-CO<sub>2</sub>

○公園等屋外照明施設改修事業

実施年度	施設名	削減効果
平成23年度	街路灯24灯の改修	5,033kg-CO <sub>2</sub>
平成24年度	街路灯18灯の改修	3,234kg-CO <sub>2</sub>
平成25年度	街路灯13灯の改修	2,391kg-CO <sub>2</sub>
平成26年度	街路灯16灯の改修	3,062kg-CO <sub>2</sub>
平成27年度	街路灯18灯の改修	3,710kg-CO <sub>2</sub>

■総事業費合計額：5,004千円  
 ■CO<sub>2</sub>排出削減効果：17,430 kg-CO<sub>2</sub>

資料：岩沼市生活環境課資料



## 6. 環境共生社会の醸成

### (1) 環境教育・環境学習

私たちには、地球環境を保全し、良好な地域の環境を未来の世代へ引き継ぐ責務があります。そのためには、自らの日常生活が環境に及ぼしている影響を理解し、より良い環境づくりや環境保全のために主体的な行動ができる人材を育成していく必要があります。

本市では、次世代を担う子ども達に里山との関わりを理解してもらうことを目的に、グリーンピア岩沼において里山体験学習を実施しています。令和元年度においても市内4小学校の児童を対象に、市民活動団体の協力を得て、身近な生物、植物を観察する環境学習が地域との協働により実施されています。また、小学生の親子を対象としたエコバッグ作りによるごみ減量化・リサイクルの啓発、地球温暖化防止や市民バスに関するポスターを児童・生徒から募集し優秀作品を表彰・展示する温暖化防止の啓発なども行っています。

さらには、平成28年度からは岩沼東部環境センターが稼動したことにより、これを契機にごみ減量やリサイクル等、地域の身近な取組を呼びかけており、施設の見学会や視察研修など自主的な環境学習の実施を働きかけ、地域の環境に対する意識啓発を推進しています。

この他、本市では、環境教育・環境学習を推進するためには、多様な環境教育の機会や情報を提供し、市民の意識や関心を高め、環境学習への積極的な参加を促す必要があることから、本市も参加する阿武隈川流域の22市町村で組織する阿武隈川サミットの交流事業への参加や市内に立地する大規模製造工場やリサイクル関連企業の事業活動を環境学習に活用することも進めています。

今後も地域資源を活用しながら、市民や事業者への良好な環境の保全と創造に対する理解を深め、自発的な活動を促進するために、将来を担う子どもから大人までを含めた環境教育・環境学習を推進していきます。

### (2) 環境保全活動

多岐にわたる環境問題に対応し、良好な環境を未来の世代へ引き継いでいくためには、市・市民・事業者など全ての主体が、日頃から環境に配慮した暮らしや事業活動を行うことで、環境負荷を継続的に低減させていくことが必要です。

本市においては、環境美化市民行動の日を設定し、「早朝クリーンいわぬま市民一斉清掃の日」として市民総参加による清掃活動を実施していることから、地域の環境保全活動に対する関心や参加への意識が高くなっています。「早朝クリーンいわぬま」は、毎年、環境月間及びごみ減量・リサイクル推進週間中の6月と環境衛生週間中の9月の年2回実施しています。地域活動として着実に定着しており、事業所の参加数もおおよそ増加傾向にあることから、令和元年度には8,719人が活動に参加しました。

また、宮城県では、県が管理する道路や河川の清掃・美化活動などを行う団体を「スマイルサポーター」として認定し、地元市町村・県とパートナーシップを組んで道路・河川の“世話”をボランティアで行う制度「スマイルロードプログラム」、「スマイルリバープログラム」を推進しています。本市でも、スマイルサポーターによる市内の県道や主要地方道の清掃や五

間堀川の除草などの活動が広がっています。本市でも 11 の事業者等が認定を受け、市内の県道沿いなどの清掃活動が展開されています。

さらに、本市では、ホームページ、広報いわぬまや市民活動サポートセンターの情報紙において市民活動団体の情報を発信しています。市民活動サポートセンターでは、活動団体への相談のほか、団体の発表の機会や団体間の交流の機会を提供しています。自主的な環境活動を支援し、関心のある市民の参加を呼びかけ、市・市民・事業者が、情報交換や交流を通じて協力と連携の関係を形づくることで、市民生活や事業活動における環境保全活動の促進を図れるよう努めていきます。

また、環境保全活動団体登録制度の創設なども検討し情報共有の一層の強化を図ります。

### ■ 「早朝クリーンいわぬま」参加者数の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収集ごみ量(kg)	23,350	16,450	22,740	21,340	14,283	14,151	12,640	14,590
(春)	13,710	14,930	11,400	12,080	7,910	8,290	7,230	7,880
(秋)	9,640	1,520	11,340	9,260	6,373	5,861	5,410	6,710
参加人数(人)	8,204	4,455	7,599	8,412	9,424	9,394	8,422	8,719
(春)	3,898	3,955	4,050	4,518	4,892	4,922	4,378	4,736
(秋)	4,306	500	3,549	3,894	4,532	4,472	4,044	3,983

○平成 28 年度からは、実施日を日曜日から土曜日に変更。

○参加人数は指定日の前後で実施した地区の参加者も含めるが、ごみの収集量は指定日のみの集計。

資料：岩沼市生活環境課資料

## 環境基本計画の進捗評価について

## 環境基本計画の進捗評価について

### 1. 計画の進捗評価について

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定しており、目標の達成状況を把握することとしています。また、基本目標ごとに市が実施する施策の方針を設定しており、計画を実行性のあるものとしていくために施策や取組を着実に実践し、その進捗の状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、それを次の実践につなげる計画の進行管理の仕組みづくりが重要であるとしています。

このため、市では、単年度を基本単位とする計画の進捗評価によって必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDC Aサイクルの流れによって、継続的に計画の進行管理を進めることに努めており、点検・評価の結果は、環境保全の取組や環境測定状況などとともにとりまとめ、市民、事業者公表することとしています。

### 2. 評価体制について

市では、庁内の計画推進体制として、環境施策に関する連携を図り、計画を総合的に推進するため、関係課による岩沼市環境基本計画推進連絡会を設置しており、全庁的に計画の推進を図ることとしています。この連絡会において、計画の進捗評価についての評価方法、評価基準等を決定し、継続的な評価を進めていきます。

さらに、市では、岩沼市環境審議会に進捗評価の報告を行い、各委員が所属する広い分野の見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、審議会から必要に応じて計画の見直しに関する助言・提言を受けることとしています。

### 3. 評価方法について

計画の進捗評価は、計画の実行性を確保し、計画の着実な推進を図るため、目標の達成状況や進捗状況を捉え、岩沼市環境基本計画推進連絡会で決定する評価方法、評価基準等により毎年度実施し、必要に応じた適切な見直しにつなげていきます。

進捗評価の区分は次のとおりです。

- 施策の方針に基づく取組状況の評価 = 担当課
- 担当課の評価に基づく基本目標の評価報告 = 岩沼市環境基本計画推進連絡会
- 外部総合評価（計画の進捗の状況や取組の効果） = 岩沼市環境審議会



### 4. 評価結果について

令和元年度の進捗状況について、計画に掲げる6つの基本目標の評価を各分野の環境指標の達成状況とともにとりまとめを行いました。とりまとめは、各担当課から提出のあった取組状況の評価報告について庁内の環境基本計画推進連絡会において点検し、各基本目標の評価をとりまとめの上、環境審議会へ報告して外部総合評価の確認を受けたものです。

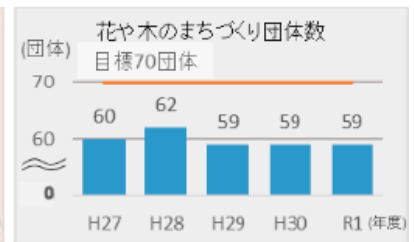
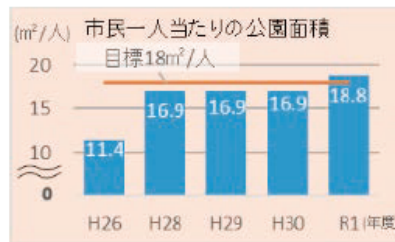


■ 環境指標の達成状況及び評価結果の概要



1. 快適な環境の創造

○ 市民一人当たりの公園※面積 <b>18.8m<sup>2</sup>/人</b>	目標値：18m <sup>2</sup> 【増加目標】	
[補助指標] 都市公園箇所数 100箇所 (平成30年度：91箇所)	※都市公園法上の都市公園	
○ 花や木のまちづくり団体数 <b>59 団体</b>	目標値：70団体 【増加目標】	
[補助指標] 花や木ネットワーク花苗配布本数 13,527本 (平成30年度：11,775本)		

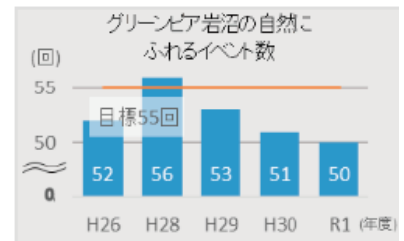
「市民一人当たりの公園面積」は、千年希望の丘の整備が完了し一人当たりの公園面積が目標値を超えることから評価「**★**」となりました。「花や木のまちづくり団体数」は29年度に減少してから変動はないものの、令和元年度に3団体の新規加入があったほか、花苗配布本数が増加していることから評価「**▲**」となりました。取組みは着実に進捗しているものの、会員の高齢化等により活動を取りやめる団体もあることから、市内企業も含めた新規加入の呼び掛けを継続します。「身近な緑」「景観」「歴史・文化」の各分野の取組状況は、それぞれ保全や活用などが計画的に実施されていることから、全般的に高評価でした。個別の取組みは順調に進捗しており、今後も継続した活動に努めます。



2. 豊かな自然環境の保全



○ 山林の面積 <b>1,129 ha</b>	目標値：1,130ha 【維持目標】	
[補助指標] 土地利用状況 宅地17.4%、山林18.7%、田畑30.5%、原野1.1%、その他32.3% (平成30年度：宅地17.4%、山林18.7%、田畑30.7%、原野1.1%、その他32.1%)		
○ グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 <b>50 回</b>	目標値：55回 【増加目標】	
[補助指標] グリーンピア岩沼年間利用者数 (ホテルを除く) 141,468人 (平成30年度：170,373人)		

「山林の面積」はおおむね維持されていることから評価「**★**」となりました。「森林・農地・河川」分野では、継続的に松食い虫防除事業などの維持管理が実施されたほか、保育所給食に地元食材を取り入れるといった農業振興につながる取組みが行われるなど、全般に高評価でした。「グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数」は当初から実績に大きな変化がないため「**▲**」となりました。しかし、グリーンピア岩沼が共催・後援するイベントのほかにも、令和元年度では年間約14万人の施設利用があることから、各市民団体等による独自の取組み等も着実に実施されているものと思われます。

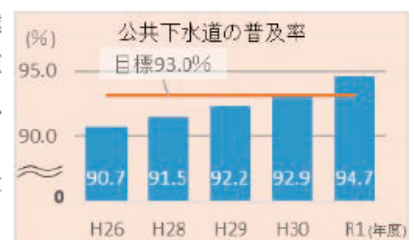


「生物多様性」分野では、取組及び実施内容において検討中の項目があるため評価が低いものの、段階的に実施へ向けた調査・検討を進めています。

3. 安全な生活環境の確保

○ 河川BOD環境基準の達成度 <b>100 %</b>	目標値：100% 【維持目標】	
[補助指標] 水質事故発生件数 3件 (平成30年度：1件)		
○ 公共下水道の普及率 <b>94.7 %</b>	目標値：93% 【増加目標】	
[補助指標] 汚水処理人口普及率※ 98.95% (平成30年度：98.88%) ※公共下水道のほか合併処理浄化槽などを含めた普及率		

環境指標は2項目とも目標値を達成し評価「**★**」となりました。「河川BOD環境基準の達成度」は初年度から100%を維持しており、「公共下水道の普及率」は令和元年度で目標値を達成しています。公共下水道や農業集落排水設備の利用可能人口に合併処理浄化槽接続人口を加えた人口割合である「汚水処理人口普及率」も着実に増加しています。



各環境分野の個別の取組みについても全般的に高評価でした。今後も航空機による騒音なども含めて各種公害対策など継続的な監視に努めます。

#### 4. 循環型社会の構築

○ 一人1日当たりのごみ排出量 <b>970 g/人日</b>	目標値 870g/人日 【削減目標】	
---------------------------------	-----------------------	--

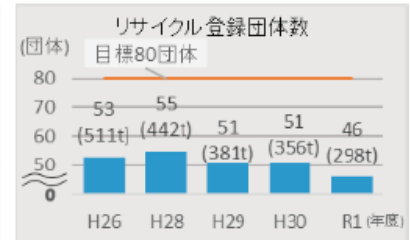
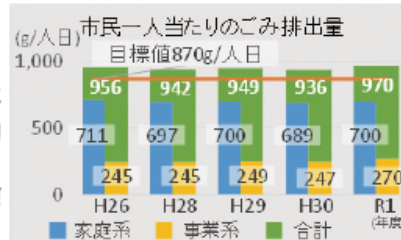
【補助指標】 リサイクル率 12.5% (平成30年度: 13.6%)

○ リサイクル登録団体数 <b>46団体 (回収量298t)</b>	目標値 80 団体 【増加目標】	
------------------------------------	---------------------	--

【補助指標】 スーパーでの資源物店頭回収量 (店舗平均) 平成30年度: 164.4t (4店舗) (平成29年度: 160.7t (5店舗))

「一人1日当たりのごみ排出量」については、事業系ごみが増加したため全体でも計画当初より増加したものの、家庭ごみの排出量は微減傾向にあることから評価「▲」となりました。リサイクル率も減少傾向にあるため、生ごみ減量、食品ロス削減やごみ分別徹底の呼び掛けなど一層の取組みが必要となっています。「リサイクル登録団体数」は減少傾向となっているものの、市内スーパーでの資源物店頭回収量が非常に大きくなっており、リサイクル活動そのものへの関心の継続が伺えることから、評価「▲」となりました。

「廃棄物」分野では、使用済み小型家電回収イベントが継続実施されるなど、個別の取組みは全般的に高評価となっています。「リサイクル」分野では、検討中や評価の低い取組みも多いため、今後も継続的な手法の再検討、啓発強化を行っていきます。



#### 5. 地球環境問題への貢献

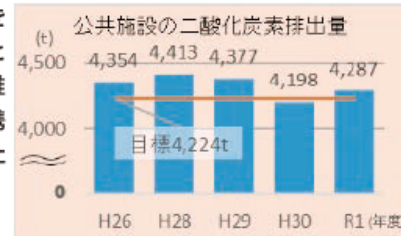
○ 公共施設の二酸化炭素排出量 <b>4,287 t</b> [令和元年度から指標変更]	4,224t 【削減目標】 (令和元年度中間目標)	
--	------------------------------	--

【補助指標】 公共施設への省エネ設備導入状況 体育館照明器具改修45基 (平成30年度: 体育館照明器具改修42基)

○ 市民バス年間利用者数 <b>149,781 人</b>	目標値 16 万人 【増加目標】	
-------------------------------	---------------------	--

【補助指標】 デマンドタクシー年間利用者数2,543人 (平成30年度: 1,603人)

「公共施設の二酸化炭素排出量」は「岩沼市地球温暖化対策実行計画 (第3期)」の目標値を達成できませんでしたが、前年度で目標値を一旦達成していること、小・中学校へのエアコンといった必要設備の導入が増加の一因になっていることを踏まえ評価「★」となりました。平成26年度に太陽光発電システムが市内4施設に導入されたほか、公共施設での環境配慮型照明器具への改修を継続的に行っています。「市民バス年間利用者数」は運行体系見直し以降、着実に増加していることから評価「★」となりました。今後も利用増加へ向けた検討を行います。「地球温暖化」「エネルギー」分野ともに取組みは着実に進捗しています。一層の推進に向け、身近な取組みに加えて関係課の連携強化や公用車への低公害車の積極的導入等新たな取組みが必要です。



#### 6. 環境共生社会の醸成

○ 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 <b>8,719 人</b>	目標値 1 万人 【増加目標】	
------------------------------------	--------------------	--

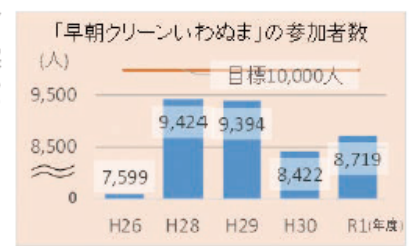
【補助指標】 事業所等の参加人数 1,007人 (平成30年度: 784人)

○ 環境保全活動団体登録数 [令和3年度以降での実施検討中] [登録制度を新規事業として創設]	目標値 25 団体 【新規】	—
--	-------------------	---

【補助指標】 農地水保全団体への支援 19地区 (平成30年度: 17地区)

「早朝クリーンいわぬま」の参加者数は多くの地域や事業所の方が継続的に参加していることから評価「★」となりました。「環境保全活動団体の登録事業」については事業実施検討中のため「評価なし」となっていますが、農地水保全団体による活動が行われるなど地道な活動が実施されています。

「環境保全活動」「環境教育・環境学習」の分野は全体を通して、評価の低い項目や検討中の取組みが多くなっています。関係課や市民団体との連携と情報共有を強化し、取組み・実施手法の検討を進めていきます。



<b>評価の見方</b> 本計画開始当初の値を基準値とします。	<b>増加目標</b> 	取組状況が 進捗している		大きな変化がない 多少の減少が みられる		取組状況が 後退している 大きく減少が みられる
	<b>削減目標</b>	取組状況を 維持している		※令和2年度環境白書から、評価方法を見直しました。		

## ■環境審議会からの主な意見・提言等

(令和2年11月25日／令和2年度第1回環境審議会)

## 【意見・提言等】

- 基本目標ごとの環境指標の進捗評価の基準変更については、判断基準が曖昧にならないよう評価結果の表現を工夫すること。
- 資源物回収量の表示の仕方について、これまで示してきた回収量に加え、市内スーパーの店頭回収量も加えて表示できるように今後工夫すること。
- 市で行う環境測定について、必要なものは順次取りまとめて公表すること。
- レジ袋無料配布終了の結果がどのように反映されてくるのか、可能な範囲で調査すること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市や民間のさまざまな活動が停滞していることから、そういった部分も今後の評価の中で勘案していくこと。また、適宜状況を踏まえて計画の見直し等も検討すること。

(令和3年1月27日／令和2年度第2回環境審議会)

## 【意見・提言等】

- 環境指標の進捗評価について、定性的な表現のみではなく、具体的な判断根拠が伝わるよう説明を工夫すること。
- 進捗評価において評価の基準年度を明記すること。
- 一人1日当たりのごみ排出量について、事業系ごみの排出量も算出根拠に含まれることから、進捗評価の表現や今後の対策について十分検討すること。



## － 参 考 資 料 －

### 【環境測定等の資料】

- 岩沼市の気温等測定データ
- 岩沼市の大気成分測定データ
- 岩沼市の騒音・振動等測定データ
- 岩沼市の水質等測定データ
- その他測定データ

### 〔環境基準等〕

#### 〔大気汚染に係る基準〕

- 大気汚染に係る環境基準
- 光化学オキシダント緊急発令時の基準
- 微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起のための暫定的な指針（環境省）
- PM2.5 高濃度時の宮城県における当面の対応について

#### 〔水質汚濁に係る環境基準〕

- 人の健康の保護に関する環境基準
- 生活環境の保全に関する環境基準（河川）（1）（2）
- 生活環境の保全に関する環境基準（海域）（1）（2）（3）

#### 〔騒音に係る環境基準等〕

- 地域の類型及び時間の区分ごとの基準値
- 道路に面する地域の基準値
- 騒音規正法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度
- 航空機騒音に係る環境基準
- 騒音規正法及び県公害防止条例に基づく特定施設と規制基準

○特定施設

○規制基準

- 騒音規正法に基づく特定建設作業と規制基準等

○特定建設作業

○規制基準等

#### 〔振動の規制基準〕

- 道路交通振動に係る要請限度
- 振動規制法及び県公害防止条例に基づく特定施設と規制基準

○特定施設

○規制基準

- 振動規制法に基づく特定建設作業と規制基準等

○特定建設作業



○規制基準等

[悪臭の規制基準]

■悪臭防止法に基づく規制基準

[その他の環境基準等]

■ダイオキシン類に係る環境基準

■放射性物質に関する基準値等

○放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定の要件及び除染実施計画を策定する区域の要件

○食品中の放射性セシウムの基準値

[岩沼市における環境関連の告示]

■騒音関係の告示

○騒音規制法に基づく地域指定等に関する告示

○特定建設作業に伴い発生する騒音に係る区域指定に関する告示

○騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令の区域を定める告示

○騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域の指定

■振動関係の告示

○振動規制法に基づく地域指定等に関する告示

○振動規制法に基づく特定建設作業に係る区域指定に関する告示

○道路交通振動規制の区域指定等に関する告示

■悪臭関係の告示

○悪臭防止法に基づく地域指定等に関する告示

【条例等】

■岩沼市環境基本条例

■岩沼市環境美化の促進に関する条例

■岩沼市飼い犬のふんの放置の防止に関する条例

■岩沼市空き地における雑草等の除去に関する条例

【環境審議会委員名簿】

【補助制度等】

岩沼市浄化槽設置整備事業補助金  
岩沼市ごみ集積箱等設置事業補助金  
岩沼市生ごみ処理容器等設置補助金  
岩沼市リサイクル運動報償金交付  
岩沼市単位公衆衛生組合ミスト機購入補助  
岩沼市住宅用太陽光補助システム設置補助  
岩沼市市道側溝清掃等報償金